

岩手県薬剤師会誌

# イハトゴ

第105号  
2024

巻頭言・寄稿・会務報告・理事会報告・委員会の動き・  
部会の動き・地域薬剤師会の動き・薬連だより・質問に答えて・  
リレーエッセイ・話題のひろば・職場紹介・保険薬局の動き・  
会員の動き・求人情報・図書紹介

編集・発行／一般社団法人岩手県薬剤師会 令和6年9月30日



秋の荒神神社（遠野市）

# 岩手県医薬品卸業協会

## 株式会社スズケン岩手

〒020-0125 岩手県盛岡市上堂4-5-1

☎019(641)3311

## 東邦薬品株式会社岩手営業部

〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ2-7-15

☎019(646)7130

## 東北アルフレッサ株式会社岩手営業部

〒020-0846 岩手県盛岡市流通センター北1-4-7

☎019(637)3333

## 株式会社バイタルネット岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3-1-12

☎019(638)8891

## 株式会社メディセオ北海道・東北支社岩手営業部

〒025-0312 岩手県花巻市二枚橋第5地割6-26

☎0198(26)0552

## — 未来の薬剤師を想像してください —



(一社) 岩手県薬剤師会

副会長 金澤 貴子

今年度、日本薬剤師会の会長が交代いたしました。5期10年長く続いた山本信夫会長から、愛知薬剤師会会長の岩月進先生にバトンタッチされました。

山本会長は長年にわたり、薬剤師会のトップとして国との交渉や働きかけを行い、薬剤師の地位向上に努めて頂きました。医師会や歯科医師会、看護師協会、薬業に関わる他の団体との連携も常に引き続き薬剤師としての立場を内外へ示していただきました。医薬分業がここまで進み、現在のよう体制が出来てきたのは、山本信夫会長の功績の一つだと思い深く感謝しているところです。しかし、医薬分業という言葉もだいぶ印象が薄れてきたのではないのでしょうか。何か懐かしく感じるのは私だけでしょうか。私が保険薬局を開業した30年前は、「何で病院で薬がもらえないの?」「外で薬をもらうのは面倒くさい。」「同じことを何度も聞くな。病院で話してある。」「お会計が高い。」など患者さんから言われる度に丁寧に説明してきました。私と同じ時代を過ごした薬剤師は皆そうだったと思います。そのように言われることが少なくなったのは、長年各薬局の窓口では、薬剤師一人一人が真面目に対応し、患者さんに寄り添い、薬局で薬をもらうことの意義を感じてもらえるように努力した成果なのだと思います。診察は病院で、薬は薬局でもらうことが当たり前前の社会になった今日、薬学教育も6年制になり、医薬分業の過渡期を知らない世代が40代を迎えます。それと共に薬剤師に求められえものも変わってきました。AIの進歩や医療DX、地域包括ケア、多職種連携、在宅訪問等、つい30年前までは無かった言葉が、私たちの周りを飛び交っています。自己表現が得意ではない方が多い薬剤師ではありますが、他の職種に置いてきぼりにされないように、薬剤師の存在意義を示していかなければならないと思います。言わなくても分かってくれるという日本人的な考えでは太刀打ちできない時代なのでしょう。

今回のコロナ感染症の対応について、私たちは薬剤師としての職能を十分に発揮し、社会にその存在意義を示してきました。ダイヤモンド・プリンセス号の集団感染に対して、当時の日本薬剤師

会の山本信夫会長が、いち早く対応し、薬剤師を派遣することに舵を切ったことが大きかったと考えます。医療の現場では、なかなか表舞台には出づらい、縁の下の力持ち的な立ち位置のことが多い私たちですが、このことをきっかけに、国民や他の職種の方々へ薬剤師の職能を理解してもらえたのではないかと思います。これからは、私たち薬剤師が持っている能力をもっとアピールし、他の職種の方々と共に歩むパートナーとして認知してもらえるように新たな段階へ進まなければならないでしょう。

コロナワクチン接種の打ち手が不足したときには、薬剤師もその候補となりました。諸外国では薬剤師が予防接種を行っています。これが実現すれば、薬剤師の新たな職能の一つとなります。そのことに大いに期待した薬剤師も多くいたことと思います。しかし、日本でこれを可能にする為には法の改正が必要です。立法府である国会で承認されなければ改正は出来ないのです。では、国会で発言できるのは誰か。それは国会議員でなければなりません。

誰でも知っていることです。薬剤師の新しい可能性を広げるためにも、私たちの代りに国会でしっかり発言してくれる議員は必須なのです。薬剤師のことを国会で話してくれるのは、やっぱり薬剤師でしかないのです。現在、参議院では二人の薬剤師が私たちの代表として活動しています。二人体制になったことで活動の場が広がり、より多くの方に薬剤師のことを伝えることが出来るようになりました。この体制は死守しなければ、薬剤師の未来はないと思っています。そのためにも次期参議院議員選挙では、本田あきこ氏を全力で応援しましょう。そして、薬剤師の新しい未来に向けて、他人に任せるのではなく、薬剤師一人一人が真剣に考え取り組まなければならないと思います。

薬剤師は何をし、何が出来て、何をすることを期待されているのかを深く考え、行動することが、薬剤師の未来に繋がると私は考えます。

「昔、薬剤師っていう仕事があったね。」と言われる未来は想像したくありませんものね。

## ★★★ もくじ ★★★

巻頭言	1	おすすめの一冊	30
寄稿	3	リレーエッセイ	31
特別報告 岩手薬学大会	9	話題のひろば	32
会務報告	10	職場紹介	34
理事会報告	11	会員の動き	36
委員会の動き	12	保険薬局の動き	38
部会の動き	20	求人情報	39
地域薬剤師会の動き	23	図書紹介	41
薬連だより	25	編集後記	42
質問に答えて	27		

## 施設・居宅での療養における薬剤師の関わりに関する 多職種アンケートについて

気仙薬剤師会 副会長・保険薬局部会長 金野 良則

気仙薬剤師会では、高齢者福祉委員会（在宅医療や地域包括ケアを推進する委員会）が中心となり、管内二市一町（大船渡市、陸前高田市、住田町）の地域包括支援センターや介護事業所全てに調査票を配布し、「在宅や施設における薬の管理や与薬についての問題点や薬剤師が関わる必要性」等についてアンケート調査を行い、当該事業所に勤務する方々それぞれから、多くの貴重なご意見を抽出することができたので、報告します。

### 高齢者福祉委員会 委員名簿

（任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日）

委員長	横澤 臣紀	（よこさわ薬局）
委員	菊地 秋子	（高田病院薬剤科）
委員	千葉 美美	（大船渡病院薬剤科）
委員	金野 礼	（アイン薬局大船渡店）
委員	熊谷 拓朗	（マルヤ薬局）
委員	工藤 拓也	（そうごう薬局高田店）
委員	長谷川 伸	（善進堂薬局）

### 【目的】

地域包括ケアシステムの構築が進められる中で、薬局は、これまで以上に地域住民の健康をサポートする役割を担っているが、薬局に処方箋を持ってくるのが、患者本人ではなく、患者家族や介護関係者、施設職員というケースが少なくない。薬の効果は、その薬を飲んでこそ発揮されるものであるが、様々な理由で飲めない、飲まない場合も多くあると感じる。その場合、患者家族や介護スタッフが何らかの工夫をしていると思われるが、そのことが決して薬の効果を十分に発揮できる方法であるとは限らない。

薬剤師が関わることで、服薬に関する課題の解決に繋がることが多いと考えるが、残念ながら薬局薬剤師にそのことについて相談されるケースは少ないのが現状ではないか。そこで、地域住民の適切な薬物療法の実現に向けて、患者への与薬や薬の管理に関わる関係職種を対象として、「薬剤

師に関わり」に関するアンケート調査を実施した。

### 【方法】

令和5年8月、管内二市一町の地域包括支援センターに、事業目的を説明し、それぞれの地域に所在する介護事業所一覧を入手。当会から、各事業所に直接アンケートへの協力依頼文書とともに、所属していると思われる人数分のアンケート用紙を郵送した。

なお、回答数を確保するために、返信用封筒を同封するとともに、FAX・メール等での回答も可能とした。

### アンケートの設問内容

- ・ 与薬の際の困りごと
- ・ 薬の管理に関する困りごと
- ・ 薬に関する相談先
- ・ 薬剤師の関りの必要性
- ・ その他

2023年9月

各位

気仙薬剤師会会長 大坂敏夫  
高齢者福祉委員会委員長 横澤臣紀

**在宅（施設）で療養する方への薬剤師の関わりに関するアンケート調査（依頼）**

気仙薬剤師会では、地域包括ケアの中で、薬局が重要な資源として活用されることで、地域住民の健康をサポートすることが可能になると考えています。

高齢者福祉委員会では「**薬剤師が地域の高齢者に対して、どんなことができるか、どんなことを行っていくべきか**」について協議しているところです。

高齢になるほど、多くの薬を使用することになりますが、薬はその性質上、日常生活動作（ADL）と密接に関係しており、いわゆるQOL（生活の質）に影響を及ぼす場合があります。薬剤師の必要性が増すものと考えます。ご自宅、施設等での療養には、ご家族の他、多くの関係職種の連携が必須であり、**高齢化が進んでいるこの地域の中で「薬剤師に対して何が求められ、どんな行動が必要か」を検討するために、多職種の皆様のお力をお聞かせ願いたいと思います。**

大変お忙しいところ恐れ入りますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、標記アンケートは施設単位で配布させていただきますが、それぞれの施設にどれくらいの方が所属しているのかわかりませんので、必要に応じてコピーいただき、**可能な限りお一人ずつご回答**いただきますようお願いいたします。可能な限り**9月30日（土）まで**に回答願います。

※以下について、**別紙「回答用紙」**にてご回答いただきますようお願いいたします。返信用の封筒も同封しますが、**FAXでもメールでも構いません。**

- 勤務場所
- 職種
- 利用者への与薬についてお困りのこと
- 利用者の薬の管理についてお困りのこと
- 薬について困ったときの相談先
- 利用者の薬について、薬剤師の関わり
- その他、薬剤師に望むことについて、何でも構いませんのでお聞かせ願います

【回答・問合せ先】  
気仙薬剤師会事務局（気仙中央薬局）  
電話 26-6231、FAX 26-5511  
e-mail: kesen-tyu-ou@eos.ocn.ne.jp  
担当：金野良則

（協力依頼文書）

記入日： 年 月 日

**【回答用紙】**

気仙中央薬局行き（FAX：26-5511）(e-mail：kesen-tyu-ou@eos.ocn.ne.jp)

1. 勤務場所について ・施設 ・居宅 (事業所名： \_\_\_\_\_)

2. 職種について  
 ・訪問看護師 ・施設看護師 ・ケアマネジャー ・施設介護士 ・リハビリ関係  
 ・ヘルパー ・その他 ( \_\_\_\_\_ )

3. 利用者への与薬についてお困りのこと  
 ・ある (⇒具体的な事例があればご記載ください) ・ない

---

4. 利用者の薬の管理についてお困りのこと  
 ・ある (⇒具体的な事例があればご記載ください) ・ない

---

5. 薬について困ったときの相談先  
 ・処方医 ・所属先の医療スタッフ ・調剤した薬局 ・調剤していない薬局  
 ・その他 ( \_\_\_\_\_ )

6. 利用者の薬について、薬剤師の関わり必要性  
 ・必要 ・どちらかと言えば必要 ・どちらかと言えば必要ない ・不要  
 ⇒その理由をお聞かせ願います

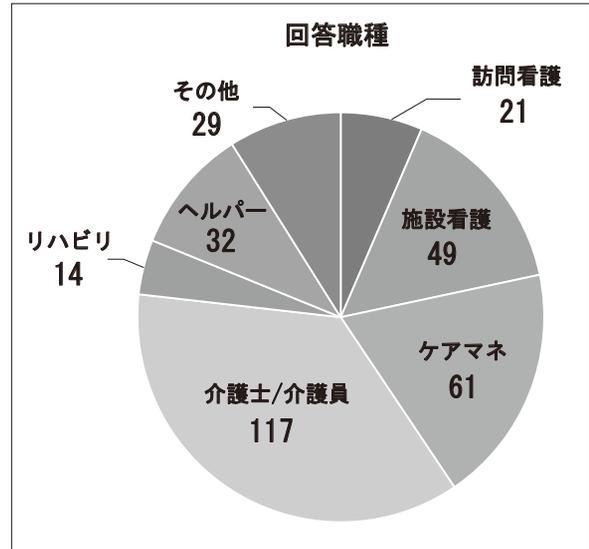
---

7. その他、薬剤師に望むことについて (何でも構いません)

---

ご協力ありがとうございました

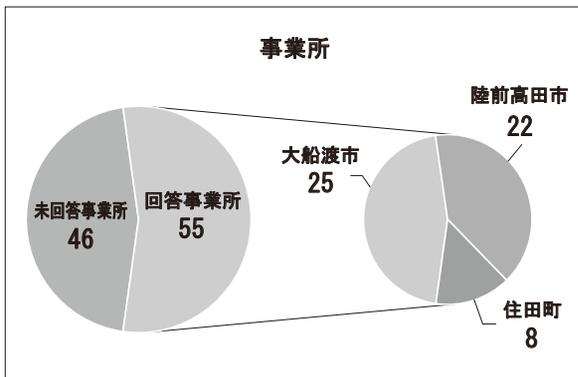
(アンケート用紙)



勤務形態でみると、施設勤務者が196人(64.1%)で、居宅系の事業所勤務者が110人(35.9%)であった。このことから、施設では介護士(介護員)や看護師の関りが大きいこと、居宅ではケアマネジャーが状況を把握し、ヘルパーや訪問看護師の関わりが大きいことが分かった。

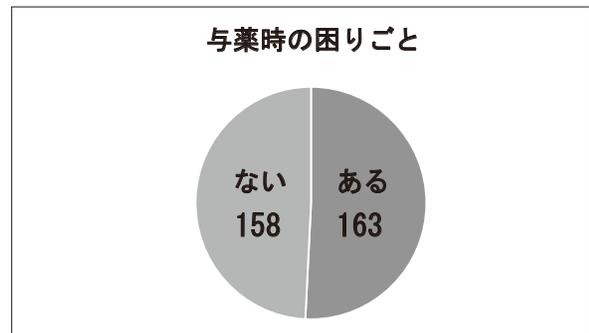
**【結果】**

○配布先事業所数は101ヶ所(大船渡市53、陸前高田市39、住田町9)。  
 回答事業所は55ヶ所(大船渡市25、陸前高田市22、住田町8)であり、回収率は54.5%(それぞれ47.2%、56.4%、88.9%)であった。



○アンケートに回答していただいた人数は323人で、その内訳は、介護士(介護員)が117人(36.2%)と最も多く、次いでケアマネジャーが61人(18.9%)、施設看護師が49人(15.2%)であった。

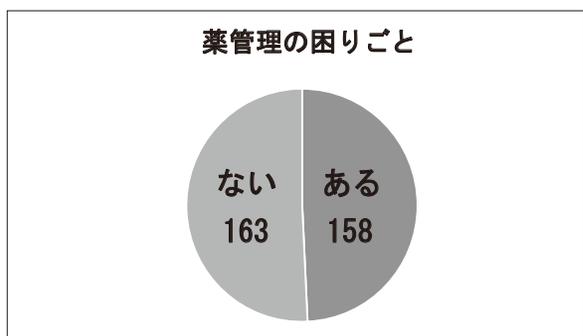
○与薬時の困りごとの有無では、「困りごとがある」と回答した人が163人(50.8%)であり、「ない」が158人(49.2%)とほぼ半数だった。困りごとの内容としては、以下のことが挙げられた。



- ・薬を吐き出したり、拒否したりする方が多い。
- ・嚥下が難しい方にはどのように飲ませればよいか。
- ・薬をつぶして飲ませているが大丈夫か。
- ・錠剤が大きくて飲ませづらい。
- ・漢方薬が飲ませづらい、良い方法はないか。
- ・薬の種類が多くて大変、何とか減らせないか。
- ・服薬時間や食事との関係について知りたい。
- ・認知症の方や独居の場合、飲んだかどうかの確認が難しい。

○薬の管理に関する困りごとの有無については、

「困りごとがある」と回答した人が158人(49.2%)、「ない」が163人(50.8%)とほぼ半数であった。

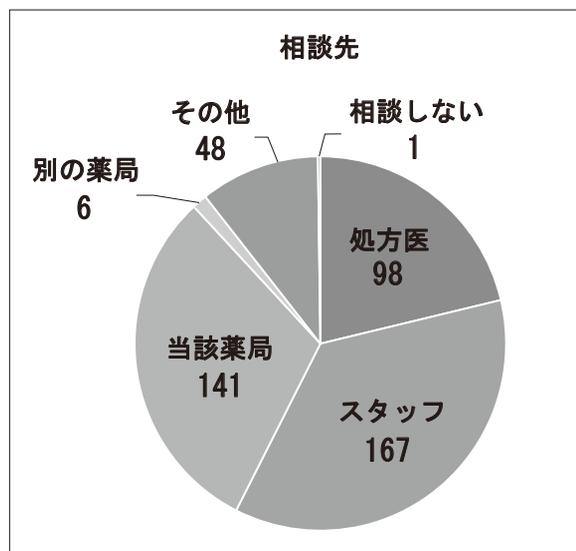


困りごとの内容としては、以下のことが挙げられた。

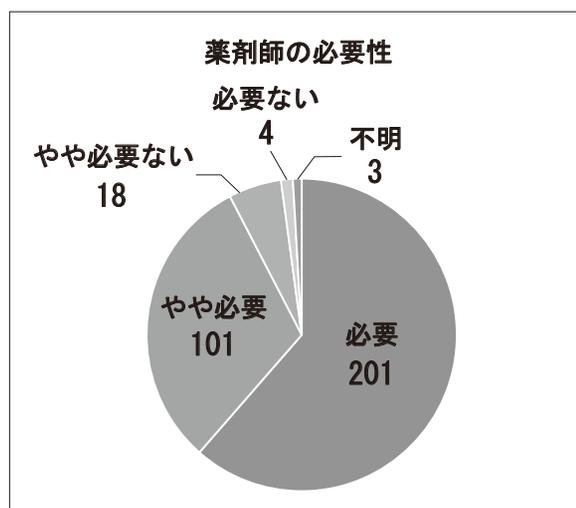
- ・自己管理が難しいが、家族の協力も得られない。
- ・薬の数が合わなくなる。
- ・自己判断での服用が多い。
- ・認知症の方は管理が大変。
- ・薬の外観が変わることが多くてわからなくなる。
- ・薬の種類が多い。
- ・一包化されているが、袋の数が多くて大変。
- ・複数の薬局から薬をもらっていると作り方(調剤方法)が異なるのでわかりづらい。
- ・薬のセットは支援できるが、服薬確認は難しい。
- ・施設では分包された薬を、印字された日付や名前管理しているが、そのことが印字されていない場合は施設内で手書きをして対応している。
- ・同じ時間帯に、多くの方の服薬を介助するので、間違えないように注意している。
- ・薬の保管方法について教えてほしい。
- ・薬を飲み忘れた場合の対応方法が知りたい。
- ・薬が変更になってもその情報が伝わってこない。
- ・飲み忘れにより残薬が多くある
- ・カレンダーにセットしても、飲み忘れが多い。
- ・中止になったはずの薬をそのまま持っていて、誤って飲みそうになる。

○薬に関する相談先(複数回答)では、「同じ施設のスタッフ」と回答した人が167人(36.2%)と最も多く、次いで「当該薬局」が141人(30.6%)、処方医が98人(21.3%)と続いた。回答

者は、介護士(介護員)が多かったことから、施設内の看護師や医師に確認することが多かったと思われるが、調剤した薬局への相談も3割程度あった。



○薬剤師が関わることの必要性については、「必要(201人)」「やや必要(101人)」と回答した人を合わせると、9割を超える方がその必要性を認めていた。その一方で「必要ない」「やや必要ない」と回答した人も8%程度あった。



前述のとおり、与薬や薬の管理について、半数が困りごとを意識している中で、その解決方法として薬剤師が関わることの必要性を認識していただけるような取り組みが求められる。

自由記載として、以下のことが挙げられた。

- ・患者と主治医の間に入ってほしい。
- ・薬の数を減らすように介入してほしい。
- ・普段の生活の様子をみてほしい。
- ・複数の医療機関にかかっているの、専門的

な管理が必要。

- ・薬の必要性を利用者が納得できるように説明してほしい。
- ・相談しやすい薬局とそうでない薬局がある。
- ・相談にのってほしい。
- ・飲み忘れたときの対応方法等を教えてほしい。
- ・医師や看護師に相談をするので、特に関わりの必要はない。

○「その他の項目」にも多くの意見が寄せられた。

- ・気軽に相談できる窓口になってほしい。
- ・住民に寄り添ってほしい。
- ・すべての薬局・薬剤師が親身になってほしい。
- ・一包化の印字を工夫してほしい
- ・薬に関する研修会を開催してほしい。
- ・どこに相談してよいかわからない。
- ・訪問や一包化を断られたことがあった。
- ・施設介護職員向けの研修会を実施してほしい。
- ・もっと在宅に関わってほしい。
- ・薬の数が多い方について、薬を減らすように働きかけてほしい。
- ・薬局によって対応が異なる。
- ・実際の現場を見ていただき、困っている内容を認識してほしい。

「いつもお世話になっています」という言葉が多くあった一方、薬局による対応の違いや、利用者の生活の場で生活状況等を見てほしい、といった意見も数多く挙げられた。

#### 【考察】

アンケートに回答していただいた職種は多岐にわたっていて、それぞれの職種ごとに薬剤師に求めることが多少異なっているように感じた。

同一法人の事業所も複数あり、回答が法人毎でまとめられたことも考慮すると回収率はある程度評価できると考える。

「与薬時の困りごと」の内容から、施設では、複数の利用者に対して同時に与薬するため、個別に対応することの難しさを抱えており、看護師や医師に相談しながら対応を行っていることが、また在宅では、家族やヘルパー、訪問看護師が服薬確認を行っていることが多くあるが、飲み忘れや飲み間違い等を心配していることがうかがえた。

「薬の管理に関する困りごと」の内容から、施

設では、複数の薬局で調剤された薬を持ち込まれること、薬の外観の変化等に戸惑っていることがうかがえた。昨今の医薬品流通困難な状況下において、薬局でも大変苦労しているが、その薬を服用する、あるいは管理をする側にも大きな影響を与えていることがわかった。在宅においては、訪問看護師やケアマネジャー、ヘルパー等が服薬確認に関わっているが、基本は本人あるいは家族の管理となっており、それぞれの家庭の状況から管理が難しいケースが少なくないと考えられた。

そして、「薬剤師が関わることの必要性について」の自由記載の内容や、その他への記載内容からは、施設においても、在宅においても、薬の専門家としての薬剤師の関りが求められていることがうかがえた。詳細な薬の説明や病状に関して薬の必要性、副作用や相互作用等について、本人やその家族だけでなく、関わっている職種も情報を得たいという意向がうかがえた。さらには、医療（医師）と現場をつなぐ役割としての存在も期待されていることから、患者の状態や生活環境等も考慮した、当該患者に最適な処方を医師へ提案することが求められていると感じた。その一方で、薬剤師が関わればどんなメリットがあるのかわからない、薬剤師がもっと患者自身の生活状況を理解してほしい、といった意見から、「顔の見える関係」の先にある職種間連携を行い、地域住民のための医療介護連携を進めていくため、薬剤師自らが積極的に情報発信を行わなければならないと感じた。

薬剤師は、処方箋に基づいて調剤し、服薬指導を行うだけでなく、その薬が適切に使用されるかどうか、本人や家族、関係職種からの聞きとりなどにより、その方の生活状況を把握したうえで服薬モニタリング・フォローアップを行う必要があるが、それらの情報を入手するためには、患者本人のみならず、患者家族や関係する職種に積極的に働きかける必要がある。

処方箋が持ち込まれた場合、薬剤師は、頭の中に「薬」を思い浮かべ、処方された薬の副作用や効能・効果、注意点等を患者に伝える。もちろん、それは薬のプロとして当たり前のことだが、介護職のように、まず利用者を見る、利用者の暮らしを見て、ニーズを探り、対応策を検討する。私たち薬剤師が、そのような視点で、患者を見る。そ

のうえで、薬の効果や副作用、相互作用といった薬との関連性を踏まえてアセスメントする。その結果、薬に関することであれば、かかりつけ薬局としてしっかりフォローする。また、薬以外の課題があれば、他職種と連携を図り課題に対して取り組むことに繋がるのではないかと考える。

本事業で得られた知見を、多くの薬剤師が共有し、薬剤師一人一人が行動に移すことが必要である。

### 【アンケート回収後の対応】

回答を頂いたコメントを市町毎にまとめ、高齢者福祉委員会で共有し、今後の薬剤師会としての活動を検討した。

○回答の中には、質問と思われるコメントも数多くあったが、その一つ一つに回答を示すには、その背景の把握が必要になることから、個別の意見に対する回答は行わずに、日常的に疑問や質問、意見を受け付ける窓口を設置（気仙薬剤師会事務局・気仙中央薬局）するとともに、「薬に関する相談申込書」を作成した。

また、薬剤師に「（介護）現場をみてほしい」といった意見や「薬についての研修を行ってほしい」といった意見が複数あったことから、「薬に関する研修会申込書」を作成し、薬剤師会から無償で講師を派遣することを周知することとした。

2024年2月	
各位	気仙薬剤師会 会長 大坂敏夫 高齢者福祉委員会 委員長 横澤臣紀
在宅（施設）で療養する方への薬剤師の関わりに関する アンケート調査結果（御礼状）	
平素は大変お世話になっております。 気仙薬剤師会では、地域包括ケアの中で、薬局が重要な資源として活用されることで、地域住民の健康をサポートすることが可能になると考えております。ご自宅や施設等での療養には、ご家族の他、多くの関係職種の連携が必須であり、 <b>高齢化が進んでいるこの地域の中で『薬剤師に』に対して何が求められ、どんな行動が必要か』を模索する</b> ために、多職種の皆様のお声をお聞かせいただく目的で、昨年9月にアンケート調査を行わせていただき、多くの貴重なご意見を頂戴しました。大変お忙しい中、誠にありがとうございました。 大変遅くなりましたが、アンケート結果をとりまとめましたので、別紙の通りご報告いたします。各事業所において、職員の方さまにご周知いただけますようお願いいたします。 いただいたご意見の中には「薬を吐き出すなどの理由で粉砕しているが大丈夫か」「薬の種類や服用回数を減らせないか」「在宅での服薬管理が難しい」など、服薬管理に苦勞しながらも、それぞれに工夫しながら対応していただいている現状が見受けられました。（以下、抜粋を参照） また、積極的に協力している薬局もあれば、多職種の皆さまの訴えに対応できていない薬局があることも見えてきました。個々の事情はあると思いますが、薬を調剤してお渡しする薬局側としては、ただお渡しするだけでなく、 <b>実際の服薬状況などを伺いながら処方内容について検討し、医師へ情報提供（処方提案）する責任がある</b> と考えております。 薬剤師会では、いただいたご意見を取りまとめて共有し、その対応方法について検討しているところですが、事例によっては、 <b>問題課題を解決するために、我々が現地へ伺い詳細に話を伺う必要があるものもあると感じました。</b> 今後は、薬剤師会として以下に示すような活動を行っていきたく考えているところですが、その詳細については今後別途お示しさせていただきますので、もししばらくお待ちください。  【問合せ先】 気仙薬剤師会事務局（気仙中央薬局） 電話 26-6231、FAX 26-5511 e-mail: kesen-tyu-ou@eos.ocn.ne.jp 担当：金野良則	

（事業所へのお礼状）

年 月 日
気仙薬剤師会事務局 気仙中央薬局 行き (FAX 26-5511)
<b>薬に関する『相談』申込書</b>
以下のとおり「 <u>薬に関する相談</u> 」がありますので、ご対応をお願いします。
【相談内容】
【施設・事業所名】
★内容により、 <u>詳細を伺う場合や、施設を訪問させて頂く事</u> がありますので、ご連絡先、ご担当者名もご記載いただくようお願いします。 また、回答については、 <u>お時間をいただく場合があります</u> のでご了承ください。 ★メールでも受付可能です <a href="mailto:kesen-tyu-ou@eos.ocn.ne.jp">kesen-tyu-ou@eos.ocn.ne.jp</a>

（薬に関する相談申込書）

年 月 日	
気仙薬剤師会事務局 気仙中央薬局 行き (FAX 26-5511)	
<b>薬に関する「研修会」申込書</b>	
以下のとおり「 <u>薬に関する研修会</u> 」の開催を申し込みます。 日程調整の上、講師を派遣いただきますようお願いいたします。	
日 時	備 考
候補日	
希望時間	
※可能な限り、候補日は複数お示しいただくと助かります。	
【施設・事業所名】	
★上記ご希望とおり開催可能かどうかは、後日連絡させていただきますので、 <u>ご連絡先、ご担当者名もご記載いただくようお願いします。</u>	

（薬に関する研修会申込書）

○アンケートを配布した全事業所に対して、アンケートへご協力頂いたお礼状とともに、アンケート結果のまとめ、様々なご意見を抜粋したもの、前述の質問状や研修会申込書を同封して配布した。

また、令和6年3月には、以前から開催してい

る、薬剤師と多職種との合同研修会をコロナウイルス感染症発生後はじめて開催し、本事業の結果を報告するとともに、地域の中での多職種連携に関する様々な意見交換を行った。

今後も、多職種合同研修会の開催等を通して、「顔の見える関係」の先にある職種間連携を行える環境を構築するとともに、さまざまな機会を捉えて情報発信を行っていききたい。

令和6年2月6日(火)

各 位

気仙薬剤師会 会長 大坂敏夫  
高齢者福祉委員会 委員長 横澤臣記

**薬剤師・多職種 合同研修会 開催案内**

前略、平素は当会の活動に対しご高配を賜り誠にありがとうございます。  
気仙薬剤師会では薬剤師の在宅での活動を推進し、地域包括ケアの中で各職種がそれぞれの専門分野に特化しながら連携していくことで、地域住民に対するきめ細やかな対応ができるものと考えております。  
薬剤師の在宅訪問については、少しずつ増えてきており、実際の現場での介護支援専門員をはじめとする関係職種や自宅での療養を支える方々との連携がますます重要になってきていると感じております。  
そこで、平成27年度に「**薬剤師と介護支援専門員との合同研修会**」を行い、20年度には参加職種の幅を広げて多職種で行いました。主にグループワークを通して、それぞれの職種の理解を深めるとともに、顔の見える関係構築に役立っていたと思いますが、新型コロナウイルスの影響でしばらく開催できておりませんでした。  
この度、4年ぶりに開催したいと思います。いつも短い時間の開催で恐れますが、是非ご参加ください。参加ご希望の場合は、以下にてご返信願います。**返信ごとに取りまわります**。別な様式でご回答いただいても構いませんが、当日は**名札を作成しますので所属と氏名は必ずご記入**ください。  
連絡先：気仙中央薬局 TEL 26-6231 FAX 26-6511  
※ 締 切：3月19日(火)

記

開催日時：令和6年3月26日(火) 18時45分～20時45分  
開催場所：シーバル大船渡 2階大会議室

①多職種アンケートから見えてきたこと (薬剤師会より)  
②グループワーク (ワールドカフェ形式)

「**地域包括ケアにおける多職種の連携について**」  
第一ラウンド：連携がうまくいった事例について  
第二ラウンド：連携が必要と思われる事例について

---

☆ 気仙中央薬局行き (FAX26-6511) 締切：3月19日

●令和5年度 薬剤師・多職種 合同研修会 (3月26日)

**参加します**

※所属・氏名

(多職種合同研修会の案内文書)

今後は、施設等からの依頼に応じて、施設訪問や研修会に対する講師派遣を行うとともに、事務局で受け付けた様々な意見を薬剤師会内で共有することで、一つ一つの事案に対して対応を行っていききたい。

なお、年度が変わり、令和6年6月には、最新の保険薬局名簿や訪問可能な薬局名簿とともに、令和5年度事業で作成した「研修会申込書」や「個別相談申込書」を再度配布したところ、1施設から研修会の申込があり、本年秋に実施予定となった。



### 【終わりに】

院外処方箋発行率が80%を超えている中、薬局店頭で薬をお渡ししている多くの方が、実際にどのような生活を送り、薬が適切に使用されているかどうかについては、全てを知ることはできない。

介護保険法が施行された2000年当時、患者宅を訪問して薬剤管理を行っている薬局は県内では数える程度しかなかったと思うが、県薬剤師会の調査によると、現在では、会員薬局の約半数が訪問薬剤管理業務を実施していると報告がある。しかし、患者やその家族の日常生活の様子や利用している介護サービスを把握したうえで、フォローアップをしている薬局はどれくらいあるのだろうか。

薬を使用する全ての方に対して、それぞれ生活環境に合わせた薬が処方され、適切に使用できるようになることで、一人一人のQOL (生活の質) が向上することが可能になるものと考えている。

薬剤師が、積極的に多職種と連携、情報共有し、薬を使用する一人一人に合わせた処方設計に関わることは、薬剤師が地域包括ケアに関わる意義と言っても過言ではない。

多くの薬剤師、薬局、地域薬剤師会において、地域の多職種との関わりや、患者個々の生活背景の把握に対して、意識を深めて頂くために、本報告が参考になれば幸いである。

## 第41回岩手薬学大会を開催しました!

9月8日(日)、エスポワールいわてにおいて「第41回岩手薬学大会」を開催しました。

本大会は、岩手県における薬学・薬事の発展のために岩手県病院薬剤師会、岩手県薬剤師会、岩手県公務員薬剤師会等、薬学・薬事関係者の学術発表の場が必要であるとの認識から昭和56年に第1回目を開催し継続して行われています。第1回から第13回までは水産会館において開催し、第14回からは今回の会場であるエスポワールいわてにおいて開催しております。本大会は、特別講演と一般演題発表から構成され、日本薬剤師研修センター 研修認定薬剤師制度および日病薬病院薬学認定薬剤師制度に係る認定研修で、どちらか一方の2単位が付与される研修会となっております。

第39回(2019年開催)までは毎年1回継続して行われておりましたが、新型コロナウイルス感染症の流行により、中止を余儀なくされておりました。しかしながら5類感染症に指定されたことや社会情勢を鑑み、昨年より現地開催で行っております。昨年同様一般演題が集まるかとても不安ではありましたが、おかげさまで12演題をご登録いただきました。深く感謝申し上げます。

当日は、残暑の中、開局薬剤師、病院薬剤師、卸勤務薬剤師、メーカー関係者など各方面から多数(76名)のご参加をいただき、盛大に大会を開催することができました。



大会長である、工藤賢三 岩手医科大学薬学部教授・附属病院 薬剤部長の開会挨拶で幕を開け、

第41回岩手薬学大会実行委員長 朝賀 純一

一般演題に移りました。今回も薬剤師会2題、病院7題、薬局1題、大学1題、病院薬剤師会1題と、多岐にわたるとともに、バラエティに富んだ内容の発表で、フロアも含めて熱心な討議が行なわれました。



(大会長である工藤賢三先生の開会挨拶)

その後の特別講演では、「慢性心不全の薬物治療の大いなる変化～カテーテル手術の最新情報も添えて～」と題して、森野 禎浩先生(岩手医科大学医学部 内科学講座循環器内科分野 教授)に講演いただきました。



(森野 禎浩先生)

最後になりますが、参加された先生方、ご発表いただきました先生方、座長の労をいただきました先生方及び役員の先生方に御礼を申し上げ、報告とさせていただきます。来年度も開催予定でございますので、奮って演題登録及び御参加の程、よろしくお願いいたします。



# 会務報告



月	日	曜日	行事・用務等	場 所	参加者
8	1	木	第1回岩手県保険者協議会	(W e b)	藤原
	3	土	鈴木俊一政経セミナー	盛岡グランドホテル	会長
	4	日	健康サポートのための多職種連携研修会【研修会A】	岩手県薬剤師会館	
	5	月	第1回岩手県自殺対策推進協議会	エスポワールいわて	熊谷
	15	木	岩手県薬剤師会閉館（～16日）	岩手県薬剤師会館	
	23	金	第2回岩手県薬剤師確保対策検討会	県庁	会長、熊谷
	24	土	オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修会	(W e b)	
			自民党県連総務会	ニューウイング	会長
	25	日	日本東洋医学会岩手部会講演	岩手医大循環器センター	会長
	27	火	第1回非常時・災害対策に関する研修会	(W e b)	
	28	水	岩手県外部講師を活用したがん教育等現代的な健康課題理解増進事業 第1回協議会	岩手県民会館	畑澤(昌)
30	金	岩手県国民健康保険フォーラム	アイーナ	会長	
		福井せいじ県政報告会	ニューウイング	会長	
9	1	日	認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ練習会	岩手県薬剤師会館	
	3	火	第2回非常時・災害対策委員会	(W e b)	
	6	金	北日本医療福祉専門学校 教育課程編成委員会	北日本カレッジ	畑澤(昌)
	7	土	岩手県立病院総合学会懇親会	ニューウイング	会長
	8	日	第41回岩手薬学大会	エスポワールいわて	会長、八巻ほか
	9	月	第1回生涯教育推進委員会	岩手県薬剤師会館	
	10	火	会計事務所との会計会議（第一四半期）	岩手県薬剤師会館	
			緊急避妊薬販売に係る研究協力薬局を対象とした説明会	(W e b)	八巻、押切
			第1回医療安全推進委員会	(W e b)	
	12	木	岩手県がん対策推進協議会	岩手県歯科医師会館	金澤
	17	火	第1回岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会	盛岡地区合同庁舎	熊谷
	18	水	第2回非常時・災害対策に関する研修会	(W e b)	
			岩手県訪問看護総合支援センター運営委員会	岩手県看護研修センター	熊谷
			保険者協議会 第1回企画調査部会及び保健活動部会	(W e b)	藤原
	19	木	編集委員会	岩手県薬剤師会館	
	21	土	第3回都道府県会長協議会	ソニックシティ	会長
認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップリハーサル			岩手県薬剤師会館		
22	日	認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ(～23日)	岩手県薬剤師会館		
		第57回日本薬剤師会学術大会（～23日）	ソニックシティ	会長	
25	水	日薬連臨時評議員会	AP 日本橋	会長	
28	土	第4回理事会・第3回地域薬剤師会会長協議会	岩手県薬剤師会館		



## 理事会報告



第4回理事会・第3回地域薬剤師会会長協議会 令和6年9月28日（14：30～16：30） 岩手県薬剤師会館

報告事項	<ol style="list-style-type: none"><li>1 会務報告と今後の予定について</li><li>2 第3回都道府県会長協議会について</li><li>3 第2回岩手県薬剤師確保対策検討会について</li><li>4 緊急避妊薬販売に係る環境整備のための調査事業について</li><li>5 非常時・災害対策委員会から</li><li>6 生涯教育推進委員会から</li><li>7 医療安全推進委員会から</li><li>8 その他</li></ol>
協議事項	<ol style="list-style-type: none"><li>1 令和6年度岩手県学校環境衛生優良校表彰について</li><li>2 令和6年度薬と健康の週間の取組みについて</li><li>3 その他</li></ol>
地域薬剤師会 会長協議会	<ol style="list-style-type: none"><li>1 令和6年度の県薬事業について<ol style="list-style-type: none"><li>①地域自殺対策強化事業（岩手県事業）について</li><li>②認知症対応力向上研修（岩手県事業）について</li><li>③重複・多剤投薬者訪問指導等業務（岩手県後期高齢者広域連合事業）について</li></ol></li><li>2 意見・情報交換</li><li>3 その他</li></ol>



## 委員会の動き



### 医療保険委員会から

委員長 押切 昌子

#### 【指導関係について】

今年度も健康保険法に基づき保険薬局及び保険薬剤師に対し指導大綱に定める指導が行われています。

令和6年度に実施される指導に関して、4月5日岩手県薬剤師会会館において「令和6年度岩手県社会保険医療担当者(薬局)指導関係打合せ会」が開催されました。

打合せ会では東北厚生局岩手事務所長、岩手県保健福祉部健康国保課国保担当課長、岩手県薬剤師会会長からのあいさつの後、令和5年度の指導結果、令和6年度の指導計画について説明がありました。

令和5年度個別指導における主な指摘事項と併せてお伝えします。

#### I 令和5年度 保険医療機関等の指導結果

##### (1) 集団指導

###### ①新規指定時集団指導(対象保険薬局20薬局)

- 1) 令和5年6月1日～6月30日(4薬局)
- 2) 令和5年11月1日～11月30日(13薬局)
- 3) 令和6年2月1日～2月29日(3薬局)

※eラーニングの視聴により実施

###### ②新規登録時集団指導(対象保険薬剤師84人)

(新規登録 R4.8.1～R5.7.31)

- 1) 令和5年9月1日～令和5年9月30日  
(出席79人 欠席5人)
- 2) 令和5年11月1日～令和5年11月30日  
(出席5人 欠席0人)

※eラーニングの視聴により実施

###### ③指定更新時集団指導(対象保険薬局142薬局)

令和5年10月1日～令和5年10月30日  
(140薬局 対象外薬局廃止1・休止1)

※eラーニングの視聴により実施

###### ④診療報酬改定時集団指導(対象薬局629薬局)

令和6年3月5日(火)から当分の間

※YouTubeを視聴することにより実施

##### (2) 新規個別指導(対象保険薬局21薬局)

実施数20薬局 欠席0薬局 未実施0薬局  
対象外1薬局(廃止)

[指導結果:概ね妥当7薬局 経過観察13薬局  
再指導0薬局 要監査0薬局 中断0薬局]

##### (3) 集団的個別指導(選定保険薬局45薬局)

日時:令和5年9月27日(水)

14時30分～16時30分

場所:岩手県民会館 中ホール

(出席44薬局 欠席1薬局)

##### (4) 特定共同・共同指導・県個別指導

(対象保険薬局2薬局)

実施数2薬局 欠席0薬局 未実施0薬局

[指導結果:概ね妥当0薬局 経過観察1薬局  
再指導1薬局 要監査0薬局 中断0薬局]

#### II 令和6年度 保険医療機関等の指導計画

##### (1) 集団指導

###### ①新規指定時集団指導(対象保険薬局8薬局+a)

(下記期間の新規指定薬局対象)

令和6年5月(令和6年1月～3月)

令和6年8月(令和6年4月～6月)

令和6年11月(令和6年7月～9月)

令和7年2月(令和6年10月～12月)

※eラーニングの視聴により実施

②新規登録時集団指導（対象保険薬剤師 未確定）

令和6年9月

（令和5年8月～令和6年7月の新規登録保険薬剤師対象）

③指定更新時集団指導（対象保険薬局 74 薬局）

令和6年9月

（令和7年4月1日～令和8年3月31日の指定更新保険薬局対象）

(2) 新規個別指導（24 薬局 + a）

令和6年5月から、順次、実施していく。

(3) 集団的個別指導（51 薬局）

令和6年9月

正当な理由により欠席した保険薬局については、後日別途実施予定

(4) 特定共同・共同指導・個別指導（10 薬局 + a）

令和6年7月から、順次、実施していく。

※指導にあたっては、岩手県薬剤師会及び薬局等と連携を図り円滑な実施に努める。なお、令和7年2月を目途に終了することとするが、監査案件等の特段の事情が生じたときは別途協議して日程を調整する。

《参考》

令和6年度 診療科別平均値一覧表（岩手県）  
岩手県平均値（医療保険一般分 + 後期高齢者分）  
平均点数 1,169 点

[保険指導薬剤師から]

※ 昨年の指導の指摘事項は、新規の対象薬局が多かったため多少内容が変わっていた。

加算の点数ありきで、要件を満たさず算定している。例えば、特定薬剤管理指導加算など何のための加算か目的をよく理解せずに算定している。

診療報酬点数表をよく理解し、算定してほしい。

\* 指導では、実情に沿った加算なのか、患者さんに寄り添った服薬指導をしているかなどの視点でみている。

最近は、在宅やかかりつけなど患者に寄り添うことが多く、今後もその視点で業務を行なっているかみていきたい。

\* ここ数年新規個別指導が続いていたが、対象の薬局は加算を算定していないところが多かった。

今年度から個別指導も通常通り行っていく。

かかりつけの指導を行なっている薬局は点数ありきで算定しているところが多くみられる。

かかりつけ薬剤師、吸入指導、糖尿病に関連したところも指導していきたい。

\* 点数ありきで算定しているところがあり、残薬確認では残薬がある場合、その残薬を整理していく必要があり、本来の目的を理解してほしい。

それぞれの算定要件を理解し、次に役立つ記録をつけてほしい。

\* 教育を受け業務をしっかりとやっている若い先生方が増えていることを感じる。

# 令和5年度 個別指導における主な指摘事項

東北厚生局岩手事務所

## I 調剤全般に関する事項

### 1 処方内容に関する薬学的確認

(1) 処方内容について確認を適切に行っていない（処方医への疑義照会を行っているものの、その内容等を処方箋又は調剤録に記載していないものを含む）次の例が認められたので改めること。

- ① 医薬品医療機器等法による承認内容と異なる効能効果（適応症）での処方が疑われるもの  
    バイオフェルミンR 散3g
- ② 医薬品医療機器等法による承認内容と異なる用法で処方されているもの  
    アムロジピン錠5mg「トーワ」
- ③ 投薬期間に上限が設けられている医薬品について、その上限を超えて処方されているもの  
    ア 投与日数30日を超えるオキシコンチン TR 錠10mg の処方  
    イ 8週間を超えるタケキャブ錠10mg の処方  
    ウ 8週間を超えるラベプラゾール錠10mg の処方

(2) 処方医への疑義照会を行っているものの、その内容等を処方箋又は調剤録への記載が不十分なものがある。確認した要点の記載内容を充実させること。

### 2 調剤済処方箋の取扱い

調剤済処方箋について、次の事項の記載が不適切な例が認められたので改めること  
調剤を行った保険薬剤師の押印を事務員が行っている。

## II 調剤技術料に関する事項

### 薬剤調製料の夜間・休日等加算

薬剤調製料の夜間・休日等加算について、次の不適切な例が認められるので改めること。

夜間・休日等加算を算定した患者について、処方箋の受付時間の薬剤服用歴等への記載が不明確である。

## III 薬学管理料に関する事項

### 1 薬剤服用歴等

薬剤服用歴の記録について、次の不適切な例が認められたので改めること。

- ① 薬剤服用歴等への記載が、指導後速やかに完了していない。
- ② 次の事項の記載が不十分である。
  - ア 服薬状況（残薬の状況を含む。）
    - ・残薬の情報を患者から聞き取りした場合の内容。
  - イ 服薬指導の要点
  - ウ 手帳活用の有無
    - ・手帳を活用しなかった場合はその理由と患者への指導の有無
  - エ 服薬指導（説明）を行った相手に関する情報

### 2 薬剤情報提供文書

薬剤情報提供文書について、次の不適切な例が認められたので改めること。

次の事項の記載が不適切である。

- 効能・効果に関する記載について、患者個々の傷病等に応じた内容になっていない。
- ・アイピーディカプセル

### 3 重複投薬・相互作用等防止加算

重複投薬・相互作用等防止加算について、次の不適切な例が認められたので改めること。

「残薬調整に係るものの場合」を算定しているが、残薬について、処方医に対して、連絡・確認を行っていない。

### 4 服薬管理指導料

(1) 患者に対して、手帳を活用することの意義、役割及び利用方法等について十分な説明を行っていないので改めること。

(2) 残薬が確認された場合は、その理由を把握すること。

(3) 患者の意向等を確認した上で手帳を用いないこととした場合、その理由について、薬剤服用歴等への記載が不十分なので改めること。

(4) 服薬指導の要点について、同様の内容を繰り返し記載している例が認められた。服薬指導は、処方箋の受付の都度、患者の服薬状況、服薬期間中の体調変化を確認し、新たに収集した患者の情報を踏まえた上で行うものであり、その都度過去の薬剤服用歴等を参照した上で、必要に応じて確認・指導内容を見直すこと。また、確認した内容及び行った指導の要点を、具体的に薬剤服用歴等に記載すること。

#### (5) 服薬管理指導料1

原則3か月以内に再度処方箋を持参した患者であって手帳を提示したものに対し、服薬管理指導料の「注1」ただし書の点数を算定している不適切な例が認められたので改めること。

### 5 薬剤服用歴の記録（電磁的記録の場合）の保存等

電子的に保存している記録について、次の不適切な事項が認められたので改めること。

最新の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第6.0版」に準拠していない。

ア パスワードの要件として、英数字・記号を混在させた8文字以上の推定困難な文字列を定期的（最長でも2ヶ月以内）に変更させるものとなっていない。（8文字以上の場合）

イ 情報システムの関係職種ごとのアクセス範囲が適切でない。

・薬局に勤務していない開設者にアクセス権限が付与されている。

### 6 特定薬剤管理指導加算

特定薬剤管理指導加算について、次の不適切な例が認められたので改めること。

① 薬剤服用歴等に対象となる医薬品に関して患者又はその家族等に対して確認した内容及び行った指導の要点の記載が不十分である。

薬剤の特性を考慮して行った確認及び指導の要点の記載内容を充実させること。

② 従来と同一の処方内容にもかかわらず当該加算を継続して算定する場合に、重点的に行った指導の内容を薬剤服用歴等に記載が不十分である。

### 7 乳幼児服薬指導加算

乳幼児服薬加算について、次の不適切な例が認められたので改めること。

① 乳幼児に係る処方箋の受付の際に確認した、年齢、体重、適切な剤形その他必要な事項等の確認内容について、薬剤服用歴等及び手帳に記載がない。

② 薬剤服用歴等及び手帳に患者の家族等に対して行った適切な服薬方法、誤飲防止等の必要な服薬指導の要点の記載がない。

### 8 服薬情報等提供料

服薬情報等提供料について、次の不適切な例が認められたので改めること。

患者の同意を得ていない。

9 在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料

在宅患者重複投薬・相互作用等防止管理料について、次の不適切な例が認められたので改めること。

薬剤服用歴等に処方医に連絡・確認を行った内容の要点、変更内容を記載していない。

IV 事務的事項

1 届出事項

次の届出事項の変更が認められたので、速やかに東北厚生局岩手事務所に届け出ること。

- ① 保険薬剤師の異動
- ② 休業日の変更
- ③ 開局時間の変更

2 掲示事項

掲示事項について、次の不適切な事項が認められたので改めること。

- ① 厚生局長に届け出た事項に関する事項の調剤基本料1及び後発医薬品調剤体制加算2に関する事項の掲示がない。
- ② 東北厚生局長に届け出ている事項（後発医薬品調剤体制加算）を算定している旨を掲示している。
- ③ 明細書の発行状況に関する事項の掲示について、一部負担金等の支払いがない患者に関する記載がない。
- ④ 後発医薬品の調剤を積極的に行っている旨を保険薬局の内側及び外側の見えやすい場所に掲示していない。

V その他

1 保険外負担

患者からの実質徴収について、次の不適切な例が認められたので改めること。

- ① 薬剤の容器代の実費徴収について、原則として患者へ貸与することとしていない。
- ② 患者の同意について、聴取に係るサービスの内容及び料金を明示した文書に患者側の署名を受けることにより同意の確認が行われていない。

2 指導対象薬局の開設者が他の保険薬局も開設している場合

開設者は、今回の指導結果の内容を踏まえ、同様に開設者となっている他の保険薬局について状況の把握を行い、業務内容等について必要な改善を行う等、保険調剤の質的向上及び一層の適正化を図ること。

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業より、「共有すべき事例」2024年No.8が公開されています。

今後も事例が公開された都度、イーハートブ紙面に掲載予定です。

当委員会では、県内の調剤薬局に対し、薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業への参加をお願いしております。参加登録及び過去の事例を参照したい場合は県薬 HP のバナーから入ることが可能です。



薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業

共有すべき事例

2024年  
No.8  
事例1

疑義照会・処方医への情報提供

同効薬の重複



事例

【事例の詳細】

患者にエピナスチン塩酸塩錠20mg「トーワ」が処方された。患者から提示されたお薬手帳には医療機関Aから処方された薬剤のみが記載されていた。今回、患者からマイナ保険証が提示され、薬剤情報等の閲覧について同意が得られたため確認したところ、医療機関Bから同効薬のデザレックス錠5mgが処方されていた。患者から、お薬手帳を医療機関ごとに分けて複数所持していること、現在もデザレックス錠5mgを服用していることを聴取したため、処方医に疑義照会を行った結果、エピナスチン塩酸塩錠20mg「トーワ」は削除になった。

【推定される要因】

患者は、お薬手帳を医療機関ごとに分けて複数所持していた。それぞれの医療機関では、他の医療機関から処方されている薬剤があることを把握できなかった。

【薬局での取り組み】

当薬局を利用する患者に対し、お薬手帳の正しい活用方法を説明して周知する。マイナ保険証の活用により複数の医療機関から処方された薬剤を把握することができるため、薬局でも患者にマイナンバーカードを健康保険証として利用するよう促していく。



その他の情報

販売名	エピナスチン塩酸塩錠10mg/ 20mg「トーワ」	デザレックス錠5mg
有効成分	エピナスチン塩酸塩	デスロラタジン
薬効分類	アレルギー性疾患治療薬	アレルギー性疾患治療薬

(2024年7月1日現在)



事例のポイント

- お薬手帳を有効活用するには、患者が服用・使用している薬剤のすべてが一つのお薬手帳に集約されていることが前提である。薬剤師は患者に、お薬手帳の正しい活用方法やその重要性を説明し、患者が適切に使用・管理できるよう平素より関わり続ける必要がある。
- 2024年12月2日に従来の健康保険証の発行が終了するため、マイナンバーカードを健康保険証として利用登録したマイナ保険証の利用が促進されている。患者が医療機関や薬局でマイナ保険証を提示し、情報の提供に同意すれば、過去に処方された薬剤や特定健診の結果などの情報を医師や薬剤師などと共有することができる。
- 適切に処方監査を行うためには、かかりつけ薬剤師・薬局として患者の服薬情報を一元的・継続的に管理する必要があるが、現状では患者が複数の薬局を利用することもあり、処方されている薬剤をすべて把握することが難しい場合もある。お薬手帳やマイナ保険証などのツール、医療情報連携ネットワークを活用し、患者の服薬情報を収集することが重要である。



公益財団法人 日本医療機能評価機構  
医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル  
電話：03-5217-0281（直通） FAX：03-5217-0253（直通）  
<https://www.yakkyoku-niyari.jcqh.or.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を本来にわたり保証するものではありません。※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。



# 共有すべき事例

疑義照会・処方医への情報提供

## 同効薬の重複



### 事例

#### 【事例の詳細】

患者は医療機関で6ヶ月に1回ブラリア皮下注60mgシリンジを投与され、処方されたデノタスチュアブル配合錠を毎日服用していた。ブラリア皮下注60mgシリンジの投与が終了し、今回、エディロールカプセル0.75μgが初めて処方された。薬剤師は患者に残薬を確認し、デノタスチュアブル配合錠が残っていることを聴取した。処方医からデノタスチュアブル配合錠の服用中止の指示がなかったため、患者はデノタスチュアブル配合錠とエディロールカプセル0.75μgの両方を服用すると思い込んでいた。薬剤師が処方医に2剤の併用について疑義照会した結果、デノタスチュアブル配合錠の服用が終了した後にエディロールカプセル0.75μgの服用を開始するよう指示があり、デノタスチュアブル配合錠の残数を考慮した処方日数に変更になった。

#### 【推定される要因】

処方医は、デノタスチュアブル配合錠が残っていることを把握していなかった可能性がある。

#### 【薬局での取り組み】

ブラリア皮下注60mgシリンジの投与開始時や終了時には、ビタミンD製剤やカルシウム製剤の処方・服用状況を確認する。薬剤服用歴等に治療計画を入力し、薬剤師間で情報を共有する。



### その他の情報

#### デノタスチュアブル配合錠の添付文書 2023年4月改訂（第1版）（一部抜粋）

##### 3.組成・性状

##### 3.1 組成

有効成分	1錠中：沈降炭酸カルシウム（日局）762.5mg（カルシウムとして305mg） コレカルシフェロール（日局）0.005mg（200IU） 炭酸マグネシウム（日局）59.2mg（マグネシウムとして15mg）
------	--

##### 10.相互作用

##### 10.2 併用注意（併用に注意すること）

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
ビタミンD及びその誘導体 アルファカルシトール、カルシトリオール、 エルデカルシトール等	高カルシウム血症があらわれることがある。	相加作用

#### エディロールカプセル0.5μg/0.75μgの添付文書 2024年2月改訂（第4版）（一部抜粋）

##### 3.組成・性状

##### 3.1 組成

有効成分 1カプセル中 エルデカルシトール0.5μg/0.75μg



### 事例のポイント

- 本事例は、活性型ビタミンD<sub>3</sub>製剤が処方された際、天然型ビタミンD<sub>3</sub>を含むデノタスチュアブル配合錠の残薬があることを把握した薬剤師が処方医に情報提供し、同効薬の重複を避けることができた事例である。
  - 患者が継続して服用している薬剤が変更・中止になった際、薬剤師は、薬剤の成分、処方目的、変更・中止の理由、今まで服用していた薬剤の残薬数を把握したうえで、残薬がある場合はいつまで服用するのかなどを処方医に確認し、処方医の意図に沿った指導を行う必要がある。
  - デノタスチュアブル配合錠は、ブラリア皮下注60mgシリンジなどのRANKL阻害薬の投与に伴う低カルシウム血症の治療および予防のため処方される薬剤である。ブラリア皮下注60mgシリンジの投与中止後、デノタスチュアブル配合錠の補充継続期間については明確な基準は示されておらず、個々の患者の血清補正カルシウム値等を考慮し、最終的には医師の判断により決定される。薬剤師は経過を観察し、服薬フォローアップを行うことが重要である。
- <参考>「ブラリア投与中止後、デノタス（カルシウムとビタミンD）の補充はいつまで続ければよいですか？」  
第一三共MedicalCommunity医療関係者向けサイト（参照2024年7月1日）



公益財団法人 日本医療機能評価機構  
医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル  
電話：03-5217-0281（直通） FAX：03-5217-0253（直通）  
<https://www.yakkyoku-hiyari-jcqh.or.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。



## 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業 共有すべき事例

2024年  
No.8  
事例3

疑義照会・処方医への情報提供

### 病態禁忌



#### 事例

##### 【事例の詳細】

eGFRが9mL/min/1.73m<sup>2</sup>に低下した患者が歯科診療所を受診し、ロキソニン錠60mgとフロモックス錠100mgがそれぞれ通常の1日量で処方された。ロキソニン錠60mgは重篤な腎機能障害のある患者には禁忌であり、フロモックス錠100mgは高度の腎障害のある患者には投与量を減らすか、投与間隔をあけて使用することが添付文書に記載されている。処方した歯科医師に患者のeGFR値と薬剤情報を伝えて疑義照会を行った結果、ロキソニン錠60mgはカロナール錠200へ、フロモックス錠100mgはマクロライド系抗菌薬へ変更になった。

##### 【推定される要因】

歯科医師が患者の血液検査の結果を把握していなかったこと、患者が歯科医師に腎機能が低下していることを伝えていなかったことが要因であると考えられる。

##### 【薬局での取り組み】

当薬局では平素より、患者から入手した血液検査の結果を電子薬歴システムに記録している。さらに、腎機能や肝機能が低下している患者の場合は、電子薬歴システムの特記事項欄に記載し、注意喚起を行っている。



#### その他の情報

**ロキソニン錠60mg/細粒10%の添付文書** 2022年10月改訂（第2版）（一部抜粋）  
2.禁忌（次の患者には投与しないこと）  
2.4 重篤な腎機能障害のある患者

**フロモックス錠75mg/100mgの添付文書** 2024年8月改訂（第3版）（一部抜粋）  
9.特定の背景を有する患者に関する注意  
9.2 腎機能障害患者  
9.2.1 腎不全又は高度の腎障害（クレアチニンクリアランス 40mL/min以下）のある患者  
投与量を減らすか、投与間隔をあけて使用すること。血中濃度が持続する。



#### 事例のポイント

- 薬剤師が、患者の腎機能が低下していることを把握・記録していたことで適切に処方監査を行い、疑義照会を行った事例である。
- 歯科で処方されることが多い非ステロイド性鎮痛・抗炎症・解熱薬や抗菌薬には、腎機能が低下した患者に注意が必要な薬剤があることに留意し、患者の病態や臨床検査値などを把握したうえで処方監査を行い、必要に応じて代替薬の提案を行うことが重要である。
- 本事業を運営する医療事故防止事業部では、歯科に特化した報告システムを整備して歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業を開始し、2023年10月より歯科診療所の参加登録と事例報告を受け付けている。
- 本事業は、医療事故情報収集等事業や歯科ヒヤリ・ハット事例収集等事業と連携し、医療安全の推進に取り組んでいる。歯科領域に関連する事例の報告もお願いしたい。



公益財団法人 日本医療機能評価機構  
医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-4-17 東洋ビル  
電話：03-5217-0281（直通） FAX：03-5217-0253（直通）  
<https://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課す目的で作成されたものではありません。※この情報の作成にあたり、薬局から報告された事例の内容等について、読みやすくするため文章の一部を修正することがあります。そのため、「事例検索」で閲覧できる事例の内容等と表現が異なる場合がありますのでご注意ください。



## 部会の動き

### 学校薬剤師部会から

#### 令和6年度 日本薬剤師会学校薬剤師部会東北ブロック連絡会議

副部会長 田川 恵

令和6年度日本薬剤師会学校薬剤師部会東北ブロック連絡会議が7月14・15日、秋田キャッスルホテル（秋田市）にて行われました。

秋田県薬学校薬剤師部会副会長 木村 学  
秋田県薬学薬部会役員・事務局 他11名  
(順不同・敬称略)



本会議は幹事県が輪番で実施しており、下記の方々に参加されました。

日薬常任理事(兼)学校薬剤師部会長	富永孝治
日薬学校薬剤師部会 東北ブロック幹事	畑澤昌美
青森県薬剤師会理事	川村 仁
青森県薬剤師会理事	小池智彦
青森県薬剤師会理事	加藤 傑
岩手県薬学校薬剤師部会副会長	佐々木宣好
宮城県薬剤師会副会長	加茂雅行
宮城県薬剤師会常任理事	土佐貴弘
山形県薬学校薬剤師部会部会長	江目英司
山形県薬学校薬剤師部会副部会長	石川裕史
山形県薬学校薬剤師部会常任幹事	市川勇貴
福島県薬剤師会会長	三好正人
福島県薬剤師会副会長	斎藤仁志
福島県薬剤師会	熊川匡崇
秋田県薬剤師会会長	大越英雄
秋田県薬剤師会副会長	佐々木修
秋田県薬学校薬剤師部会会長	鈴木 豊
秋田県薬学校薬剤師部会副会長	齋藤節子
秋田県薬学校薬剤師部会副会長	戸松大樹

#### 【1日目】

幹事県学薬部会長の開会挨拶の後、  
「学校薬剤師部会を取り巻く最近の話題  
～学校薬剤師部会事業計画～」

と題し富永孝治先生よりご講演がありました。

主な6項目の概要は下記の通りです。

- ① 事業計画として、学校環境衛生検査の全項目を完全実施すべく継続した取組み、オーバードーズの防止と啓発を含めたくすり教育、アンチ・ドーピング防止等の教育支援・啓発資材の検討、学校教育におけるICT機器への対応、災害時に避難所となった担当校への公衆衛生活動支援への取組みを挙げられました。
- ② 令和6年度の学校薬剤師関連の大会や講習会の開催予定について
- ③ 令和5年度全国学校保健調査の回答状況の速報値の公表
- ④ 幼保連携型こども園を含めた学校薬剤師設置義務についての説明と適正配置について
- ⑤ 日本学校保健会や文科省による学校薬剤師活動の支援資料（DVD・書籍）についての紹介
- ⑥ 最近の話題  
「改正大麻取締法成立や社会問題化しているオーバードーズについてはくすり教育や薬乱防止に関連しグループワークによる教師との連携下での取組みの紹介」、「急速なDXによる情報リテラシー等の不備、それに伴う運動不足や視力低下等の健康問題への対応」、「紅麹を発端とする機能性表示食品の健康被害と今後の対応」、「五感による判

断ではなく WBGT による数値に基づいた熱中症対策の重要性と教諭・保護者への理解の浸透の徹底と併せてスポーツドリンクや経口補水液、エナジードリンクに関する説明、「担当校が災害時の避難所となった場合を想定し災害対策・避難所運営マニュアルの確認と薬剤師目線での項目の補足、災害発生時に適切な連携がとれるような準備の必要性と地域連携の必要性について」と以上のように、学校薬剤師への協力依頼は増加しており、活動の場も多岐にわたっております。今後、検査機器等の整備に対する予算化、報酬改善等により学校薬剤師がより活躍できる環境と体制整備を推進していきたいと述べられました。

尚、富永先生のオーバードーズに関連する内容は「日本学校保健会 会報 No367」内の特集「令和の時代を生きる子どもたちの健康課題 第2回」に寄稿されております。一般用医薬品のみならず、「くすりの使い方」などについて分かりやすく解説されておりますので、出校時または下記 URL より是非ご一読下さい。

[https://www.gakkohoken.jp/files/kaiho/pdf/kaiho\\_367.pdf](https://www.gakkohoken.jp/files/kaiho/pdf/kaiho_367.pdf)

続いて、畑澤昌美東北ブロック幹事の進行により各県からコロナの感染症区分が5類に移行後の活動の変化と課題について報告と協議が行われ、それらへの助言を頂きました。

各県からの活動報告は下記の通りです。

#### <青森県>

● ICT 担当理事を設置し、メルマガを開設・情報の発信を実施。年3回の対面研修により不足しがちな情報提供を図り会員間の能力差の解消と向上を目指している。

● プールについて施設や機器の損傷により廃止する学校が増えているが、設置に際し国・県・市町村の助成を受けており**防火用水として維持しなければならない事**を忘れてはならない。プールを廃止しても「命を守る教育」として着衣遊泳を実施すべきと考えている。

#### <宮城県>

● 令和5年度全国学校保健 WEB 調査の最終集計が公表され、令和4年度マークシート方式では74%であったものが、令和5年度 WEB 方式では65%と明らかな回答率の低下が見られた。

● オーバードーズへの対応として、県からの依頼を受けゲートキーパーの育成活動を実施。

#### <福島県>

● プール施設や機器の損傷を機にプールを廃止する学校が増加。プール授業が出来ないことで家庭環境や経済格差によって泳げない生徒の増加を危惧している。

● 検査機器の充足率に地域差がある為、全県での検査機器の充実を目指している。

#### <山形県>

● 中高一貫校における学校薬剤師の配置と報酬についての問題が生じている。

● 集合研修の実施。

#### <秋田県>

● 各委員会の分掌化が進んでおり、ラジオ番組にて月1で学業活動を放送。

● 年3回の対面研修を実施、研修証明書を発行し研修意義を持たせている。

● 中高一貫校における学校薬剤師の配置、県教育庁との懇談会実施、水害により避難所となった学校からの問い合わせ対応、キッズファーマシー開催の実例について紹介。

#### <岩手県>

● 検査機器の使用について研修会を実施。県薬HPへ動画を掲載。

● 学業報酬改善に向けた請願活動についての事例と途中経過を報告。

● 県教育委員会からの熱中症ガイドライン策定において当会からの修正意見が反映され、岩手県HPに掲載。

<http://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/sports/1049306/index.html>

#### 【2日目】

前日同様、幹事県学薬部会長の進行により議事

が再開されました。

- ① 学校薬剤師に関する諸問題ならびに中高一貫校や認定こども園、統廃合による学校数の減少に伴う学校薬剤師の適正配置、地域間による報酬格差について意見交換がなされました。
- ② 長年にわたり、東北学薬連合会会長を務められました宮手義和先生が昨年度末で勇退され、今後の東北学校薬剤師連合会の運営についての協議がなされました。東北学薬連合会は、今後も学校環境衛生、学校保健管理並びに環境保全の向上に寄与するため、学术交流を深めると共に、地域での学校保健の進歩発展を図ることを目的とし活動することで確認いたしました。本年度の連合会幹事は岩手県が担当し、連合会会長はブロック幹事が兼任。令和7年度以降は連合会幹事を東北ブロック連絡会議幹事県が兼任し、東北学薬連合会会長は幹事県学薬会長が務め両会を年1回、2日間に亘り開催することと決定いたしました。
- ③ コロナ禍前まで実施していた連合会でのミニ学術発表会を再開し、各県の情報交流を実施する。
- ④ 日薬学校薬剤師表彰の受賞について該当県の順番を確認

2日間に亘る協議は幹事県学薬副部会長の挨拶と記念撮影をもって、午前10時に閉会となりました。次回、令和7年度は青森県（八戸市）で行われます。



<さいごに>

今年度も全国学校保健 WEB 調査が8月1日から開始されております。担当校毎に10月31日まで忘れずにご回答をお願いいたします。

また、学校薬剤師の方々には県学薬部会からの情報等をメールで提供する旨の説明ハガキを送付しております。こちらも個人メールアドレスの登録をお願い申し上げます。





# 地域薬剤師会の動き

## 釜石薬剤師会

会長 中田 義仁

釜石薬剤師会は、釜石市からの依頼や、釜石市と連携している事業が多いのが特徴です。今回は、「釜石市健康づくりの集い」と「釜石市のつながる支援と多職種連携について」をご紹介します。紹介する以外に、「健康診断時の血圧高値者への保健師・薬科連携」「釜石市禁煙チャレンジ支援事業」「かまいし・おおつち医療ネットワーク事業」「釜石市と共催でのみんなの薬の学校」などを行っています。

### 【釜石市健康づくりの集い】

日時 令和5年11月23日(祝日)

会場 釜石市民ホール TETTO

釜石市が主催となって毎年開催されています。三師会だけでなく、栄養、運動、メンタルに関するブースも設置され、たくさんの市民が参加するイベントとなっています。当会では骨密度測定を行い、その他おくすり相談またゲートキーパーに関する資料を配布しています。測定するのは骨密度ですが、市民からは多岐にわたる質問があり、場合によっては他の専門職種に繋ぐことや逆のケースもあります。



### 【釜石市のつながる支援と多職種連携】

日時 令和5年11月1日(水) 18時30分～

会場 釜石情報交流センター PIT

釜石市では、地域包括ケアシステム充実に向けて、社会的処方(処方)を契機とした地域づくりを推進する「釜石市包括的支援の仕組みづくり事業」を実施しています。この度、その一環として社会的処方(つながる支援)と多職種連携の親和性を学ぶと共に、具体的な事例により釜石市のつながり支援の現状と目指す姿を共有することで、地域包括ケアシステムの担い手として患者を適切な相談機関につなぐ意識を醸成することを目的に研修会を開催しました。

研修会次第(抜粋)

説明) 令和5年度釜石市包括的支援の仕組みづくり事業について 釜石市地域包括ケア推進本部 事務局長 小田島氏

講演①) かかりつけ薬剤師と多職種連携について 岩手県薬剤師会専務理事 熊谷氏

講演②) 多職種(多機関)連携によるつながる支援について 釜石市包括ケア推進アドバイザー 寺田氏

事例紹介) かかりつけ薬剤師が地域応援センターにつないだ相談患者のその後の経過について 釜石市地域包括ケア推進本部 社会福祉士 萬氏



会務

広報担当 清水川 大和

## 通常総会・新入会員歓迎懇親会

令和6年度、宮古薬剤師会は9名の新入会員を迎え、総会員数106名となりました。昨年度に引き続き、5月21日宮古ホテル沢田屋において通常総会が開催され、令和5年度事業報告および収支決算、令和6年度事業計画と年度予算案が提案され、賛成多数によって可決されました。また、新入会員歓迎懇親会も開催され、新入会の先生方をお迎えし、顔を合わせての情報交換などもでき、とても和やかな会となりました。



## 新型コロナウイルス感染症について

令和5年度には、宮古市と連携して、新型コロナウイルスワクチンの集団接種に携わらせていただきました。しかし、いまだに新型コロナウイルスの突発的な流行は続いており、今後も感染対策に留意しつつ、様々な活動を行っていかねばいけないと感じております。

## 災害状況について

8月12日には岩手県に上陸した台風5号により、各地で被害が発生しました。住宅の床上浸水や、河川や交通インフラなどに被害がありました。医療体制は継続されておりますが、近年の天災の増加を考えると、川や海と近い生活を送っている宮古地域は今後も注意が必要であると考えます。

## 地域連携の取り組み

### ・ケアカフェみやこ

コロナ禍で開催が難しかったケアカフェですが、少しずつ活動を再開しております。令和5年度は3月12日に「君たちはどう生きるか」～災害やコロナ禍を経験して～というテーマにてオンラインにて開催されました。また、今年度は10月17日に「福祉用具×リハビリ」が実地開催されます。多職種で構成されている実行委員会メンバーが、

忙しい中、準備を進めつつ、親交を深めております。

### ・三師会バンド

宮古地域には医師、歯科医師、薬剤師、臨床検査技師等で構成される楽団 YUKO & FRIENDS があり、2017年から活動を続けています。昨年は宮古市民交流センターにてクリスマスコンサートを実施して、たくさんの方にご来場いただきました。これからも、一般の方々に、医療関係者のことを身近に感じていただけるよう、活動を続けていきたいと考えています。



### ・宮古市休日急患診療所

宮古地域は、休日の医療について、休日当番医による診療ではなく、休日急患診療所が診療を行っております。薬剤師も調剤業務に従事しております。コロナ流行時にはドライブスルー診療の流れの中での服薬指導を実施したり、流通が停滞している医薬品の代替の提案をするなどの活動を行っております。これからも地域住民の健康を守る活動を行っていかなくてはならないという使命があると感じております。

## さいごに

災害やコロナなどの予測しえない不測の事態への対応や、薬剤師会の中での役割、日々の通常の仕事など、薬剤師として取り組んでいかなくてはいけないことが山積しております。薬剤師ひとりひとりがその力を少しずつ持ち寄って、一致団結して取り組んでいくことが重要であり、そうしなければ成し遂げられないことばかりです。今後は、薬剤師同士の親睦を深めつつ、将来の薬剤師を増やすための家族参加型の交流会なども企画しております。

今後ともどうぞよろしくお願いたします。



## 薬連だより

### 本田あきこオレンジ日記



参議院議員・薬剤師 本田 顕子

#### 来年度予算の確保に向けて

8月30日、各府省から来年度予算の概算要求書が財務省に提出されましたが、国民に最先端の医薬品・医療機器を迅速に届ける観点での取組に重点を置いた要求となりました。

「創薬構想会議」の中間とりまとめ等を踏まえ、文部科学省ではアカデミアを中心に創薬力向上につながる研究の充実や人材育成の強化に関する要求がなされ、厚生労働省では実用化促進策や治験実施環境の整備などに加え、ドラッグラグ・ドラッグロス解消に向けた開発支援事業などかなりの数の新規・増額要求となっています。

また、厚生労働省は「創薬力強化」と共に「安定供給」を一丁目一番地として位置づけて、供給情報を迅速に共有する仕組み構築や品質確保策のほか、新規要求としてβラクタム系製剤の備蓄や海外依存度の高い原薬の確保に取り組む企業への支援策などを要求しています。

薬剤師関連では、電子処方箋の全国的普及拡大と導入済み薬局での利用促進に関する事業およびシステム改善が新規要求となり、電子版お薬手帳の普及拡大も継続します。そして、いわゆる「骨太の方針2024」における「調剤録等の薬局情報のDX・標準化の検討を進める」を踏まえた対応は、薬局機能の高度化を図る一環として調査・検討を進めるための増額要求につながりました。

そのほか離島・へき地等での実効性ある薬剤提供を行うための新規事業、薬剤師確保のための支援体制の整備、病院薬剤師の確保および評価向上などを推進するとともに、地域医療介護総合確保基金については国と地方あわせて1,029億円の要求となっており、地域薬剤師会による復職・求職支援、薬剤師確保が困難な病院・薬局への派遣、在宅医療推進など地域医療構想の実現につながる取組への活用が可能です。

今後、年末の予算編成に向けて要求内容の必要性や予算規模などについて政府内での協議・調整が進められますので、薬価中間年改定の取扱いを含めしっかりと議論を重ねてまいります。引き続きのご指導・ご助言をお願いいたします。

(参考)

- 「創薬構想会議」中間とりまとめ (概要)

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/souyakuryoku/pdf/chuukantorimatome\\_gaiyou.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/souyakuryoku/pdf/chuukantorimatome_gaiyou.pdf)

- 厚生労働省 令和7年度概算要求資料 (医薬局分、医政局分)

<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/25syokan/dl/gaiyo-05.pdf>

<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/25syokan/dl/gaiyo-02.pdf>



まさゆき  
政幸だより



参議院議員・薬剤師 神谷 政幸

### 輸液製造工場を視察しました

令和6年7月17日、(株)大塚製薬工場様の輸液製造工場を視察させていただきました。輸液製剤は「医薬品産業ビジョン2021」においてベーシックドラッグに定義されており、生命の安全確保に直結する医薬品です。輸液は昨今の原材料やエネルギー価格の上昇によって、大きな影響を受けている医薬品の一つでもあります。

今回の視察の印象として、一番に工場の設備の大きさに驚きました。安全な無菌製剤を医療現場に届けるため、緻密かつ責任の重い仕事に従事されているスタッフの皆様、改めて敬意を表したいと思います。工場では各種データを従来の手書きから、自動的に記録できる方法にシステム変更するなど、信頼性向上のための投資も積極的に行っておられました。製造された輸液製剤は、東京と大阪の近くに新設した巨大な物流倉庫に数か月分が備蓄されていると伺いました。災害発生時にも十分対応できるよう、輸液製剤の安定供給に努めておられる姿勢に感銘を受けました。

今回の視察で原材料やエネルギー価格の上昇以外にも、輸液製剤が採算を取りにくい点を理解することが出来ました。大きな設備で無菌的に製造するためには高額な投資が必要であり、高コスト構造となります。輸液製剤は大容量の製剤であることから、製造所や倉庫も大規模の設備が必要で、輸送にもコストがかかります。品質確保のため将来的にも継続した設備更新が必須であり、無菌性を保つためには、滅菌工程の設備等の疲労やダメージに対応する必要もあります。

感染症の流行や地震・噴火などの突発的な有事に対して、被害を最小限に抑えることは我が国にとって戦略的に重要です。輸液製剤は救命・救急医療に必要な不可欠な医薬品であることを改めて認識し、生命に直結する安定確保が必要な医薬品の供給問題に、しっかりと対応して参ります。



# 質問に答えて

## Q. ALSについて

岩手県立二戸病院 工藤 聖正

### 【はじめに】

筋萎縮性側索硬化症（amyotrophic lateral sclerosis：ALS）とは、主に中年以降に発症し、一次運動ニューロン（上位運動ニューロン）と二次運動ニューロン（下位運動ニューロン）が選択的にかつ進行性に変性・消失し、徐々に呼吸筋を含む全身の筋力低下、筋萎縮などの運動機能の喪失を引き起こす原因不明の神経変性疾患である。

ALSの治療としては、薬物治療、対症療法、嚥下・栄養管理、呼吸管理、リハビリテーション医療などがあるが、その中でも、薬物療法が中心である。わが国ではALSの進行の抑制を期待出来る、内服薬のリルゾール（主な商品名：リルテック®）、注射薬のエダラボン（商品名：ラジカット注®、ラジカット点滴静注バッグ®）が認可されている。また、2022年より新たに内服薬のエダラボン（商品名：ラジカット内用懸濁液2.1%®）が認可されている。今回、ALSの病態と治療薬について紹介する。

### 【疾患概要】

2009年度の調査をもとにした報告で、日本のALS発症率は2.2人/10万人/年、有病率は9.9人/10万人と推計されている。患者数は増加傾向にある。発症率は加齢とともに上昇し、70歳代でピークとなり、80歳代で低下する。まれにもっと若い世代での発症もある。男性は女性に比して1.3～1.5倍発症率が高い。家族歴のある患者の割合は約5%であると報告されている。

ALSは発症様式により、（1）上肢の筋萎縮と筋力低下が主体で、下肢は痙縮を示す上肢型（古典型）、（2）構音障害、嚥下障害といった球麻痺が主体となる球型（進行性球麻痺）、（3）下肢から発症し、下肢の腱反射低下・消失が早期からみられ、二次運動ニューロンの障害が前面に出る下

肢型（偽多発神経炎型）の3型に分けられることがある。これ以外にも、呼吸筋麻痺が初期から前景となる例や体幹筋障害が主体となる例、認知症を伴う例もあり多様性がみられる。

ALSの原因として、神経の老化との関連や興奮性アミノ酸の代謝異常、酸化ストレス、タンパク質の分解障害、あるいはミトコンドリアの機能異常といったさまざまな学説があるが、まだ十分に解明されていない。

### 【治療薬】

前述したようにALSの原因は詳細には解明されていないが、神経伝達物質であるグルタミン酸による過剰興奮に基づく運動ニューロン（骨格筋を支配する神経細胞）の変性などが考えられている。また、フリーラジカルによる酸化作用よっての細胞の障害がALSの発症に関わっていると考えられている。治療薬の作用機序は解明されていない部分もあるが、それぞれ解説する。

<リルゾール（主な商品名：リルテック®）>

リルゾールは、グルタミン酸の遊離を阻害する作用やグルタミン酸の受容体であるAMP型やNMDA型といった興奮性アミノ酸受容体への阻害作用などにより、神経細胞の保護作用をあらわすとされている。欧米にて、リルゾールがALS患者の生存期間を僅かであるが有意に延長させることが明らかにされ、1999年よりわが国でも「ALSの病勢進展の抑制」を効能とし認可された。

主な副作用は無力感、悪心、めまいである。肝障害、間質性肺炎の合併に留意が必要であり、重篤な肝機能障害がある場合は禁忌である。

内服薬であるが胃瘻からの投与も可能であり、特別な医療施設や資材を必要としないことが特徴である。通常、1回50mgを1日2回（1日量

100mg)食前に経口投与する。食前投与の理由は、高脂肪食によりリルゾールの吸収効率が低下するためである。副作用が強い場合は、投与量の減量や中止を考慮する。

#### <エダラボン (商品名：ラジカット®)>

エダラボンは、フリーラジカル消去による脂質過酸化を抑える作用により、神経細胞の酸化的障害を抑制する作用をあらわすとされている。元々は脳梗塞急性期に対して用いられる薬剤である。ALSの早期例に対して、改定 ALS 機能評価尺度 (ALSFRS-R) の低下を抑制することが確認され、2015年に「ALSにおける機能障害の進行抑制」を効能とし認可された。

副作用として肝障害、腎障害、注射部位反応などに留意する必要がある。重篤な腎機能障害がある場合は禁忌である。ALSでは経口摂取困難による脱水症状が起これ、腎機能障害につながるおそれがあるため、投与に際し全身管理を徹底する。

これまで注射剤のみであったが、近年、経口剤が開発され、2022年12月に認可された。以下、注射剤、経口剤の特徴について説明する。

#### ○エダラボン注射剤

通常、成人に1回60mgを、60分かけて1日1回点滴静注を行う。通常、本剤投与期と休薬期を組み合わせた28日間を1クールとし、これを繰り返す。第1クールは14日間連日投与し、その後14日間休薬する。第2クール以降は14日間のうち10日間投与し、その後14日間休薬する(表)。1クール目は必ず専門医の所属する医療施設で投与する。2クール目以降も医療施設での投与を原則とするが、専門医が通院困難と判断した場合、対象となる患者およびその家族に対して、担当医師により予想される副作用について十分な説明を行い、理解を得たうえで、在宅投与を行うことも可能である。

エダラボン注射剤は、ALS患者における機能障害の進行抑制に効果が期待される一方で、長期にわたって頻回投与すること、筋萎縮に伴い血管確保が難しいことなどから、患者、介護者および医療従事者にとって大きな負担であり、在宅治療に移行できないケースも生じていた。

#### ○エダラボン経口剤 (商品名：ラジカット内用懸濁液®)

エダラボン経口剤は、既存のエダラボン注射剤より投与が容易であり、利便性が高く、嚥下困難な患者にも投与可能な懸濁液である。ALS患者の誤嚥リスクを考慮して最低限のとりみを持たせている他、小児の誤飲を防ぐ観点から、容器のキャップに、下に押し回す構造のチャイルドレジスタンス容器を採用している。

投与に際し、付属の経口投与用シリンジを用いて1回5mlを正確に量り取り、1日1回投与する。投与スケジュールはエダラボン注射剤と同様である。

本剤の投与方法、取扱いについて注意点がある。まず、空腹時〔8時間の絶食後(起床時等)〕に投与し、投与後少なくとも1時間は水以外の飲食は避ける必要がある。本剤は、絶食が不十分の場合は血液中への薬の吸収を妨げ、血漿中濃度が低下するためである。8時間の絶食ができない場合、低脂肪食では摂取後4時間以上、軽食では摂取後2時間以上あけて、本剤を服用することが可能である。ただし、高脂肪食では摂取後8時間以上あけて本剤を服用する必要がある。また、ボトル開封前は冷所保存すること、開封後は室温で保存し、15日以内に使用する必要がある。

#### 【おわりに】

数少ない治療薬の投与にあたり、服薬アドヒアランスの遵守や副作用のモニタリングへの薬剤師の寄与が重要である。また、ALSの根治療法がないとはいえ、QOLを改善するさまざまな医療・ケアがあることを念頭におき、患者の気持ちに配慮しながら指導を行うことが求められる。

#### 参考文献

日本神経学会 監修,「筋萎縮性側索硬化症診療ガイドライン」作成委員会 編集,筋萎縮性側索硬化症(ALS)診療ガイドライン2023,南江堂,2023.  
公共財団法人難病医学研究財団/難病情報センター,筋萎縮性側索硬化症,難病情報センター,  
厚田幸一郎 監修,病気と薬物治療 精神疾患/神経・筋疾患,2014.  
各薬剤の添付文書、インタビューフォーム、適正使用ガイド

表 ラジカット投与例（第2クール以降）

投与例1 10日連日投与例		● 投与日、- 休薬日、× 休薬期間					
	月	火	水	木	金	土	日
1週目	●	●	●	●	●	●	●
2週目	●	●	●	-	-	-	-
3週目	×	×	×	×	×	×	×
4週目	×	×	×	×	×	×	×

投与例2 間歇投与例（平日のみ投与した場合）							
	月	火	水	木	金	土	日
1週目	●	●	●	●	●	-	-
2週目	●	●	●	●	●	-	-
3週目	×	×	×	×	×	×	×
4週目	×	×	×	×	×	×	×

ラジカット注・ラジカット点滴静注バッグ適正使用ガイド、ラジカット内用懸濁液適正使用ガイドから引用、一部改変

# おすすめの1冊

編集委員 高野 浩史

パリオリンピックも終わり、9月に入ってもまだ暑い日が続きますね。6月末に神保町のブックホテルというところに泊まったんですが、ロビーや部屋のいたるところに本が置いてあって、まさに「滞在型ホテル」を満喫してきました。東京出張の際はぜひ泊まってみてはいかがでしょうか？

本は薬剤師の知識と感性を磨く隠れたツールです。おすすめの2冊をご紹介します。

## 1 『なぜ、あなたの仕事は終わらないのか』 中島 聡 著

夏休みの宿題は早めに終わらせる方ですか？それとも最終日まで持ち越す方ですか？

本書では、ギリギリになってからスパートをかける「ラストスパート型」を諸悪の根源と断罪しつつ、決められた期日で仕事を「終わらせる」ノウハウについて書かれています。

薬剤師業務には当てはめにくいのですが、その他の仕事の効率化にはおすすめの1冊。

著者名 中島 聡

出版社 文響社

初版発行日 2016/6/3

ISBN-13 978-4905073413



Amazon の URL です



## 2 『成瀬は天下を取りに行く』 宮島 未奈 著

今年の本屋大賞を受賞した作品。いまだに新聞などの書籍ランキングで上位にいる話題の1冊。主人公の有言実行なところやエッセンシャル思考も好きですがなによりも郷土愛が強いんです。続編も合わせておすすめです。

著者名 宮島 未奈

出版社 新潮社

初版発行日 2023/3/17

ISBN-13 978-4103549512



Amazon の URL です



## 我が家の息子

気仙薬剤師会 小林 裕介

皆様初めまして。学生時代からの友人である高橋先生のご紹介で、今回リレーエッセイを寄稿させていただくこととなりました。今回は我が家の息子についてお話したいと思います。

さて、息子は今年で3歳になりましたが、今まで色々なものに興味を示し、それをものすごい勢いで吸収してきました。そのスピードに最近では恐怖すら感じているところです。そんな息子が、一番初めに興味を持ったのは「ジャンボリミッキー！レッツ・ダンス！」の動画でした。みんな大好きディズニーの有名なダンスです。まだ1歳頃のことだったと思いますが、笑顔で楽しそうにジャンプをしているのを後ろで微笑ましく眺めていたのが今では懐かしいです。それからというもの、子供の頃誰もが見たであろう（と思われる）「おかあさんといっしょ」のお気に入りシーンを楽しそうに見ていたり、「となりのトトロ」の登場シーンを繰り返し見たりと、自分の好きなものを見つけ少しずつ興味の対象を広げていきました。

その後は「アンパンマン」にも興味を持ち、先ほどのおかあさんといっしょも最初から最後まで興味を持って見るようになっていきました。また、経緯は不明ですがこの頃からアナと雪の女王の有名な曲、「レット・イット・ゴー」の歌唱シーンに興味を示すようになったため、この流れで他のディズニー作品にも興味を持ってもらおうと妻がDVDを借りてきては週末になるたび色々なものを見せていました。その結果、息子のお気に召したのが「モアナと伝説の海」。何故？と首をかしげましたが、どうやら作品中に登場するマウイと言うキャラクターの踊るダンスに心奪われてしまったようです。

ここまでは子供であればかなりの高確率で通る道だろうと思います（あくまで個人の見解です）。私もディズニーやジブリは好きなのでこのままこの方向性の作品に興味を持ってくれたらなと考えていました。

しかし、去年のある日、なぜか突然米津玄師さんの「KICK BACK」のPVを見始めたのです。あの筋トレのPV面白いですね。いまだにどこで覚えてきたのかは定かではありません。その後何かの音楽番組でそのKICK BACKの曲に合わせてFANTASTICS from EXILE TRIBEさんがダンスをしていたのですが、それがとても気に入ったらしく曲が終わると「もっかい！もっかい！」と人差し指を立てて何十回も繰り返し主張してくるようになりました。今では覚えたダンスを私や妻に披露してくれたり、一緒に踊ろうと手をひかれたりもします。現在小中学校ではダンスが必修科目？になっているみたいなので、これを機に興味を持ってもらえればと思いき喜んで一緒にダンスもしていましたが、日に何度も繰り返し催促されるので親の体力も考慮し流石に回数制限を設けることにしています。

この頃から私は、子供に時間制限付きでたまにiPadを貸し与えていました。YouTube Kidsと言う子供向けの動画のみのアプリ限定です。の、はずでしたが、どうやって操作方法を覚えたのか、親の目を盗んで通常のYouTubeも視聴していたようです。履歴には「マジンガーZ」「キン肉マン」「ウルトラマン」「仮面ライダー」「ゴジラ」などが次々と並び、着実に自分のお気に入りを増やしていきました。察しが良い方は気がついたかもしれませんが、明らかに偏りがあるのは私が妻に内緒でこっそり動画選びを手伝ったからです。ただ、手を貸したとはいえ、ここまで一気に興味の対象が広がっていくのを目の当たりにして子供の好奇心はすごいなと感心しました。最初の頃はiPadで楽しそうに動画を見ているだけだったのに、最近では流れている曲の歌詞を口ずさむ、曲を聴いて作品名を当てる、変身ポーズを真似する、キャラクターの違いを判別し、名前を口にするなど子供の成長には驚かされます。嬉しい限りです。

実は本音を言うと、今回YouTubeを視聴し始めたあたりを書きたくてこのテーマに決めたとっても過言ではないのですが、掘り下げ過ぎると自分の趣味も相まって書ききれないので今回はこのあたりで終わろうと思います。まだ3歳なのにその作品が好きなもの？みたいなのもたくさんあります。どこまで増えるのか現時点でも若干未恐ろしいですが、その生まれ持った好奇心で今後何に興味を持つのか、日々楽しみにしながらこれからも息子の成長を見守っていきたいと思います。

次回は気仙薬剤師会の 新沼さおり 先生にお願いしました。



## 話題のひろば

善進堂薬局 長谷川 伸

史上初のブレイクダンス  
今年世界で初めてブレイクダンスがオリンピック競技として実現しました。

その歴史は1970年代のニューヨークで暴力によるケンカの代わりにダンスで勝ち負けを決めよう、というのが発祥だといわれています。平和の象徴であるオリンピックに相応しい競技ではないでしょうか。

今回女子で金メダルを獲得した湯浅亜実さんの踊りは文句なしに世界一でした。ウインドミルなどの大技に目がいてしまいますが、床に手をつけて踊るフットワークの流れや、最後の決めポーズのフリーズも独創性あふれる最高級品でした。日本人が世界で一番ハードなこのダンスで初開催世界一になった事はもっともっと評価されてよいと思います。実は日本はブレイクダンス大国です。今後ますます注目されていくことだと思います。



保険薬局 推しは男子バレー♥

2024年のパリオリンピック。パリ中心部を流れるセーヌ川を会場に、選手達が船に乗ってパレードする斬新な開会式。降りしきる雨も演出の一つであるかのようでした。

さて、パリはSDGs先進都市の一つであり、今回のオリンピックは「史上最も環境に配慮した五輪」としても注目を集めました。開催前から「競技施設全体の95%を既存や仮設でまかない、新施設の建設を抑えることで環境への負荷を減らす」という話を聞いていましたが、フランス革命で有名な『コンコルド広場』や、世界遺産に登録されている『ヴェルサイユ宮殿』などの歴史ある建造物までが競技会場となっていたのはとても衝撃的でした。

競技は日本が世界に劣らぬ実力を身に付けている事を実感しました。笑顔弾ける選手、悔しさに泣き崩れる選手…様々なドラマがありましたが、どの選手も必死に練習してきたからこそその姿なのだと思います。全ての選手の皆さんが輝いていた

オリンピックでした！！



保険薬局 塩うにが好き

私はスポーツ全般に興味がありません。オリンピックにもまったく興味がありません。オリンピックの話題で持ちきりの空間では、ひとり取り残されてしまいます。

そんな私ですが、小学校6年生になる息子が昨年からバスケットボールを始めました。彼が、オリンピックのバスケットボールの試合のテレビ中継を真剣に見つめていました。録画もしていて、2回は見ていたようです。一人で見ていたので、大きな声を出したり、盛り上がる様子ではありません。バスケットボールをしている自身の姿を重ねていたのでしょうか。うまくなりたいたと、選手たちの動きを目に焼き付けていたのでしょうか。日本を応援していました。私も少しの間、一緒に見ました。

彼は運動が得意なほうではなかったと思います。しかし、バスケットボールを始めてから、動きに機敏さが出てきて、自信がついてきた様子です。

次のオリンピックは、家族の一大イベントとして、息子と一緒にテレビ観戦したいと思っています。



病院診療所 匿名

パリ五輪・射撃混合エアピストルで特別な装備を着けないまま出場し、見事銀メダルを獲得したことから世界的に話題となったトルコのディケッチ選手が、かなり印象に残っています。

日本でも、装備にお金をかけていないという意味の“無課金おじさん”というワードがSNS上で大バズりし、ディケッチ選手のものまねをする人や、ファンアートを制作する人が現れるなどの大ブームになったのが、今の時代を象徴していると思います。

ひょんなことから、違う国で自分のことに興味

## テーマ：印象に残ったオリンピック



を持ってもらえるって、うれしいことなんじゃないかと思います。

私としては、若干マイナー競技のエアピストルに興味を持って視聴していた人がいるのが一番の驚きでしたが・・・(笑)

♪ ♪ ♪ ♪ ♪

保険薬局 常盤台太郎

オリンピックは熱心に見ます。ご多分に漏れず、うっかり夜更かししてしまう事もよくありました。でも、その時だけ。大会期間が終わるとすぐに忘れてしまいます。そんな私でも印象に残っているのは、アテネ五輪体操男子団体決勝の最終種目最後の演技、鉄棒の時の実況です。

アナウンサーが取っておきのフレーズを口にするのは、結果が決まった後が相場です。あの時は違いました。選手が最後の下り技を繰り出す前、勢いをつけ始めた時点から「伸身の新月面が描く放物線は～」と喋り始めていました。

選手が鉄棒から手を離します。

「栄光への架け橋だ！」

着地……………そして歓声。

体操日本、日はまた昇りました。

一条乱れぬ見事な演技。凄いよ富田選手。あのタイミング、あのパンチライン。流石です刈屋さん。

パリ五輪は閉幕し、そろそろパラリンピックが始まります。特殊ルール、特殊競技が目白押し。みんながんばれ。

♪ ♪ ♪ ♪ ♪

保険薬局 町田 和敏

我が家のテレビは、1日の内の大半はYouTubeがついている。

6歳の娘がYouTubeにとりつかれているためだ。

そんなこともあり、今回のパリ五輪も、ほとんど観ることができていなかった。

私にとって、今回のパリ五輪で印象的だったの

は、競技そのものではなく、外部の事象だ。

特に気になったのは、誹謗中傷についてである。

なぜ誹謗中傷が増えるのか、その背景を考えてしまう。心の余裕の無さがそうさせるのだろうか・・・

そんなことを考えさせられるパリ五輪であったが、薬局の待合室のテレビ画面で断片的に観戦する中で、スポーツの面白さに触れることもできた。やはりスポーツは良いなあ。そう思えることで、心のモヤモヤは晴れていく。

国を挙げてとか、そんな大義に縛られなくてもいいと、個人的には思う。

私の記憶が確かならば、スポーツの語源の一つに「楽しむ」ことがあった。

喜怒哀楽を素直に見せてくれる選手の表情をみているだけで、何だか救われる気がするのであった。

次号の「話題のひろば」のテーマは、『秋の夜長は何してる?』です。  
ご意見は県薬事務局へFAXかE-メールで。

### 投稿について

\*ご意見の掲載に当り記録について下記項目からお選び、原稿と一緒にお知らせください。

(1) 記録について

- ①フルネームで      ②イニシャルで  
③匿名                ④ペンネームで

(2) 所属について

- ①保険薬局            ②病院診療所  
③一般販売業        ④卸売販売業  
⑤MR                  ⑥行政  
⑦教育・研究        ⑧その他

\*誌面の関係で掲載できない場合のあることをご了承ください。



## 職場紹介

### 道明薬局 (盛岡薬剤師会)

はじめまして。【道明薬局】です。

当薬局は、令和6年5月1日に向中野道明に開局いたしました。「いわて生協 向中野」「無印良品」前の交差点から西へ少し入ったところに位置しています。

薬剤師3名と、登録販売者常勤1名、事務スタッフ常勤1名とヘルプの事務スタッフが1名です。

近くには整形外科と産婦人科の二つのクリニックがあり、主にこの二か所からの処方箋を受けていますが、オープンして4か月で地域の方々からもちろはらと処方箋を持ってきていただけるようになりました。

開局時間が変動で、月曜・火曜は19時30分営業終了予定ですが、その時間に終わることはほぼなく、この2日間は平均して21時頃まで営業しております。

学校帰り、お仕事帰りにお薬を受け取ることが出来るのもっともっと周知して行きたいと思っています。

道明薬局お隣の、家庭菜園があるお家には野菜の直売コーナーがあり、不定期に珍しい野菜が並び我が家の食卓を彩ってくれています。スタッフ一同一押しスポットです。



また、県内初の産婦人科前の薬局ということもあり、薬局として何が出来るのか、何を期待され、何を求められているのかを考えながら、薬局づくりをして行きたいと思っています。

まだまだ在庫の種類も少なく、近隣の薬局様に何度も何度も助けていただきながら、日々営業しております。

色々と模索しながら変化し続け、地域の皆様からも安心して頼っていただけるような、必要とされる薬局を目指していきたいと思っていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

〒020-0851 盛岡市向中野字道明 19-1  
TEL:019-656-7092 FAX:019-656-7093

当社の事業概要を一言で表すと「水をキレイにし、生活環境を保全する会社」です。

昭和49年5月の創業以来、下水道処理施設やごみ焼却場・汚泥再生処理施設（し尿処理場）を中心に水を処理する薬剤や脱臭剤・殺虫剤などの生活環境衛生対策薬剤及び関連商品の販売からスタートしました。そして、プール用消毒剤を扱うようになると、岩手県内の各小中学校から消毒剤の取扱いに関する相談の他に、機械メンテナンスに関することや水質管理に関する相談が増えてきました。そのような背景も相まって、環境衛生関連の販売業務にプラスしてメンテナンス業務と水質検査業務とをそれぞれ部門化して現在の事業の業態となってきました。（販売・メンテナンス・水質検査の3部門）

メンテナンス部門は、ビルの衛生管理を主体として（通常「ビル管」と呼ばれております）プール施設のメンテナンスや浄化槽・下水道などの排水処理施設の維持管理を行っており、ビル管の内容とすれば、空調管理や気中のホルムアルデヒド及びVOC類の測定・貯水槽清掃・害虫防除などが主たる業務となります。

水質検査部門は、排水や河川湖沼などの生活環境水にかかわるものから、飲料水・プール水・浴槽のレジオネラ属菌・温泉成分などの水質検査を行っていますが、水質検査以外でもアスベスト分析や土壌分析など多岐にわたって検査を行っております。また、最近、河川や水道水などから検出されて健康被害の影響が問題となっている、有機フッ素化合物の総称＝「PFAS（ピーファス）」の分析について、相談の問い合わせが増えております。

昨今、環境問題意識の高まりにより、国だけではなく各企業単位でSDGsや脱炭素化などの様々な取組が必要とされております。当社は「水環境」を中心としてそれらの取組に微力ながら貢献していきたいという強い使命感を持って活動してまいります。

最後になりますが、水環境や生活環境衛生に関することでお困り等ありましたら気軽に相談していただけると幸いです。





# 会員の動き



## 会員の動き（令和6年7月1日～令和6年8月31日）

☆県薬（および日薬・地域薬剤師会）への入会・退会・変更について  
 県薬の薬剤師向けウェブページに Excel 書式・手書き用 pdf 書式を掲載しました。  
 必要事項を入力もしくは記入した書式を、メール添付送信、FAX 送信、郵送のいずれかでお送りいただくか、事務局へお持ちください。Excel 書式 pdf 書式を使用出来ない場合には、手書き用書式を郵送いたしますので事務局までご連絡ください。登録事項に変更が生じた場合には、お早めに書類を提出していただくようお願いいたします。  
 また、薬剤師賠償責任保険に加入なさっている場合には、これら書式の提出とは別の書式にて日薬へも提出する必要がありますので、詳しくは日薬ホームページ HOME > 日本薬剤師会について > 会員向け福利厚生のご案内 > 薬剤師賠償責任保険・サイバー保険 のページをご覧ください。

### （7月 入会）

地域	業態	氏名 勤務先	〒	勤務先住所	勤務先 TEL	勤務先 FAX	出身校 卒業年度
盛岡	賛	株式会社永井中央薬局	020-0384	盛岡市永井19地割253番地1	019-605-7050	019-605-7055	
盛岡	6	小川真音 リード薬局	020-0066	盛岡市上田1丁目3-10 イースタンキャッスル1F	019-622-9700	019-622-9701	岩手医科 R04
盛岡	6	高橋江利 銀河調剤あおい薬局	020-0066	盛岡市上田4丁目20-60	019-604-7103	019-604-7104	東北薬大 H06
盛岡	賛	株式会社薬王堂	020-0045	盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号 マリオス 6F	019-621-5021	019-621-5028	
盛岡	6	折居奈瑠 ファミリー薬局	028-3305	紫波郡紫波町日詰字下丸森121-7	019-671-1195	019-672-1770	岩手医科 R03
花巻	4	安部 聡 おおはさま薬局	028-3203	花巻市大迫町大迫13地割8番11	0198-48-2626	0198-48-2828	東北薬大 H05
花巻	6	多田 あぐり つくし薬局新穀店	028-0522	遠野市新穀町5-18	0198-63-1300	0198-63-1301	岩手医科 R04
一関	6	山尾季輝 そうごう薬局大原店	029-0711	一関市大東町大原字立町113	0191-71-2511	0191-71-2512	国際医療 R05
釜石	6	村上香菜 きらら調剤薬局	026-0055	釜石市甲子町第10地割159-84	0193-25-2360	0193-25-2361	岩手医科 H31
宮古	4	山崎貴広 アイン薬局岩泉店	027-0501	下閉伊郡岩泉町岩泉字中家19-1	0194-32-3317	0194-32-3318	東北大 H31

### （8月 入会）

地域	業態	氏名 勤務先	〒	勤務先住所	勤務先 TEL	勤務先 FAX	出身校 卒業年度
盛岡	4	西川郷子 そうごう薬局盛岡つなぎ店	020-0055	盛岡市繁字尾入野64-9	019-691-7251	019-689-3752	岩手医科 H28
久慈	4	田村健一郎 洋野調剤薬局	028-8802	九戸郡洋野町大野第8地割84-5	0194-66-7615	0194-66-7616	東薬大 S53
二戸	6	片野卓 つくし薬局二戸店	028-6103	二戸市石切所字川原28-10	0195-22-3311	0195-23-8811	国際医療 H20

(7月 変更)

地域	氏名	変更事項	変更内容		
盛岡	谷 藤 三 智	勤務先名称変更	(株)みちのくジェネリック岩手支店		
盛岡	金 野 陽 菜	勤務先、地域 および氏名	〒020-0034	盛岡市盛岡駅前通14番9号 平戸屋ビル 1階 つくし薬局盛岡駅前店 電話 019-601-7654 FAX 019-601-7655 旧姓：佐々木	旧地域 ：宮古
盛岡	神 田 健太郎	勤務先	〒020-0871	盛岡市中ノ橋通1丁目6-8 モナカ 2F どんぐり薬局さかな町 電話 019-656-9700 FAX 019-656-9710	
盛岡	齋 藤 智 美	勤務先	〒020-0133	盛岡市青山3丁目6-2 スタイル薬局 電話 019-646-5757 FAX 019-641-7055	
花巻	岩 野 瑛	勤務先および 地域	〒025-0077	花巻市仲町5-9 アイン薬局花巻仲町店 電話 0198-21-2022 FAX 0198-21-2023	旧地域 ：二戸
北上	佐 藤 碧	勤務先	〒024-0032	北上市川岸一丁目1番20号 さくらPORT・オフィス1階つくし薬局北上駅東口店 電話 0197-62-7460 FAX 0197-62-7463	
奥州	長 沼 紀 花	勤務先	〒023-0043	北上市立花10地割48-7 さわやか薬局 電話 0197-65-5000 FAX 0197-64-3000	
気仙	熊 谷 み く	勤務先	無従事		
気仙	中 村 俊 介	勤務先および 地域	〒029-2205	陸前高田市高田町字太田512-3 そうごう薬局高田店 電話 0192-53-2251 FAX 0192-53-2252	旧地域 ：一関
宮古	坂 口 美美子	勤務先および 地域	〒027-0023	宮古市磯鶏沖15番11号 つくし薬局磯鶏店 電話 0193-71-2100 FAX 0193-71-2101	旧地域 ：盛岡
宮古	橋 本 彩	勤務先	無従事		
宮古	千代川 千代吉	勤務先	無従事		

(8月 変更)

地域	氏名	変更事項	変更内容		
盛岡	三田地 美樹子	勤務先	〒020-0117	盛岡市緑ヶ丘三丁目2番35号 エメラルド薬局緑が丘店 電話 019-665-3360 FAX 019-665-3361	
盛岡	福 原 秀 和	勤務先	〒020-0851	盛岡市向中野5丁目29番38号 調剤薬局ツルハドラッグ盛岡向中野店 電話 019-656-5260 FAX 019-656-5261	
盛岡	長 岡 和 歩	勤務先および 地域	〒020-0045	盛岡市盛岡駅西通2丁目9-1 マリオス 5階 調剤薬局ツルハドラッグマリオス店 電話 019-621-5200 FAX 019-621-7517	旧地域 ：一関
盛岡	堀 江 美 貴	氏名	旧姓：佐々木		

7月退会

(盛岡) 似内 純子、吉田 梨香子、西郷 辰弘、三田地 宙、荒屋敷 麻里、天沼 康孝  
 (花巻) 宮根 征子 (北上) 千葉 圭華、酒井 淑子、佐藤 志保 (奥州) 伊藤 慶一  
 (気仙) 熊谷 玲子 (釜石) 神 麗美、村上 大尚 (久慈) 東海林 茉里亜  
 (二戸) 松坂 麗絵、近藤 幸美

8月退会

(盛岡) 佐々木 縁、脇坂 研人、桂 生代、石川 幸奈、在原 千恵子 (北上) 阿部 佳祐  
 (一関) 小野寺 左岐子 (宮古) 柳瀬 奏美

会 員 数

	正 会 員	賛 助 会 員	合 計
令和 6 年 8 月 31 日 現 在	1,665 名	73 名	1,738 名
令和 5 年 8 月 31 日 現 在	1,713 名	73 名	1,786 名



新たに指定された保険薬局

地域名	指定年月日	薬局名称	開設者名	〒	住所	TEL
宮古	R6.07.01	きらり薬局実田	石井 裕太	027-0025	宮古市実田2-5-9	0193-71-3593
北上	R6.08.01	ふるさと薬局	田中 和	024-0013	北上市藤沢18-12-5	0197-62-6820
盛岡	R6.09.01	クスリのアオキ渋民薬局	青木 宏憲	028-4132	盛岡市渋民字泉田169	019-601-2567
盛岡	R6.09.01	もなか薬局	村井 利昭	020-0871	盛岡市中ノ橋通1-6-8	019-656-0483
北上	R6.09.01	クスリのアオキ北鬼柳薬局	青木 宏憲	024-0072	北上市北鬼柳5-1-1	0197-62-6400
一関	R6.09.01	クスリのアオキ真柴薬局	青木 宏憲	021-0901	一関市真柴中田68-5	0191-34-8394
久慈	R6.09.01	洋野調剤薬局	川崎正一郎	028-8802	洋野町大野8-84-5	0194-66-7615



# 求人情報



受付年月日	種別	求人者名・施設名	就労場所	連絡先		区分	勤務時間		休日
				ご担当者			平日	土曜日	
R6.9.12	病院	社会医療法人みやま会 盛岡観山荘病院	盛岡市高松四丁目 20番40号	019-661-2685 事務局長 吉田 与末	常時 パート	8:30~17:00	8:30~12:30	日曜、祝日、他	
R6.9.12	病院	盛岡医療生活協同組合 川久保病院	盛岡市津志田26-30-1	019-635-1305 事務長 片方 直樹	常時	8:45~17:15	8:45~12:30	土曜、日曜、祝 日、他	
R6.9.12	病院	栴内病院	盛岡市西仙北一丁 目15-7	019-681-3575 事務部長 金野 靖	常時	8:30~17:00	8:30~12:30	日曜、祝日、他 (4 週6休シフト制)、夏 期休暇、年末年始	
R6.8.28	保険薬局	オーロラ薬局	盛岡市南仙北3-2-30	019-635-1233 専務理事 遠藤 洋史	常時 パート	9:00~17:30	9:00~12:45	日曜、祝日、 4週6休程度	
R6.9.12	保険薬局	こずかた薬局	盛岡市上田1丁目7-17	019-654-7722 代表取締役 佐藤 昌作	常時 パート	9:00~18:00	9:00~13:00	日曜、祝日、他	
R6.9.12	保険薬局	サンケア薬局盛岡 長橋店	盛岡市長橋町38番 10号	019-601-4777 工藤 紀久雄	常時 パート	8:45~18:30	8:45~13:30	木曜、日曜、祝日、 年末始、夏季休暇	
R6.9.12	保険薬局	永井中央薬局	盛岡市永井19地割 253番地1	019-605-7050 小笠原 理恵	常時	8:30~18:30 (木8:30~17:00)	8:30~13:00	第4土曜、日曜、 祝日、他、夏季 休暇、年末年始	
R6.9.12	病院	医療法人社団松誠会 滝沢中央病院	滝沢市鶴飼笹森42 番地2	019-613-3081 次長 中村 三奈江	常時	8:30~17:15	8:30~12:30	第2土曜、日曜、 祝日、他、夏季 休暇、年末年始	
R6.9.12	病院	医療法人社団松誠会 滝沢中央病院	滝沢市鶴飼笹森42 番地2	019-613-3081 次長 中村 三奈江	パート	8:30~17:00 (4時間以上)	8:30~12:30	第2土曜、日曜、 祝日、他、夏季 休暇、年末年始	
R6.9.12	医薬品製 造販売業	シミックCMO(株) 西根工場	八幡平市大更第2 地割154-13	0195-76-5184 人事総務課課長 杉澤 勝洋	常時	8:30~17:30		土曜、日曜、祝 日、夏季休暇、 年末年始	
R6.9.12	病院	南昌病院	矢巾町広宮沢1-2-181	019-697-5211 総務課主任 北館 和義	常時	8:30~17:15		土曜、日曜、祝 日、お盆、年末 年始	
R6.9.12	病院	南昌病院	矢巾町広宮沢1-2-181	019-697-5211 総務課主任 北館 和義	パート	8:30~17:00 (6時間程度)		土曜、日曜、祝 日、他	
R6.9.12	保険薬局	こずかた薬局 やはば店	矢巾町大字南矢幅第 9地割字田中195番地	019-654-7722 代表取締役 佐藤 昌作	常時 パート	9:00~18:00	9:00~13:00	日曜、祝日、他 3回/月、お盆、 年末年始	
R6.9.12	保険薬局	ミドリ薬局 日詰店	紫波町日詰駅前一 丁目8-4	019-671-1203 金子 和子	パート	8:30~16:00 (4~6時間) (木曜休み可)	8:30~12:30	日曜、祝日、他	
R6.9.12	保険薬局	有限会社 薬師会 (こしおう薬局)	花巻市高木第18地 割69-1	019-676-5010 取締役 曾我部 光弘	パート	8:30~17:30 (木8:30~12:30)	8:30~12:30	日曜、祝日、他、 年末年始	
R6.9.12	保険薬局	パール薬局	花巻市西大通り二 丁目22-17	0198-22-3517 氏家 道子	常時	8:30~18:30 (木8:30~13:00)	8:30~13:00	日曜、祝日、他	
R6.9.12	病院	遠野はやちねホス ピタル	遠野市青笹町中沢 5地割5番地	0198-62-2026 事務長 宮澤 秀紀	常時	8:30~17:15		土曜、日曜、祝 日、他、年末年 始、開院記念日	
R6.9.12	保険薬局	有限会社かたくり薬局 (かたくり薬局)	北上市大通り4丁 目3-1	0197-61-3351 取締役 本田 昭二	パート	応相談	応相談	火曜、日曜、祝 日	

受付年月日	種別	求人者名・施設名	就労場所	連絡先	区分	勤務時間		休日
				ご担当者		平日	土曜日	
R6.9.12	保険薬局	サンケア薬局県立中部病院前店	北上市村崎野17地割167-1	019-601-4777 工藤 紀久雄	常時	8:30～18:00	8:30～13:00	日曜、祝日、他
R6.9.12	保険薬局	シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社(リリイ薬局北上店)	北上市飯豊20地割123-1	090-5049-4893 武田 彩	常時	9:00～18:00 (8時間程度) (水9:00～12:30)	9:00～12:30	日曜、祝日、他
R6.9.12	その他 (品質改善業務)	株式会社エイアンドティー	奥州市江刺岩谷堂字松長根63-2(江刺中核工業団地)	080-9369-5309 寺澤 萌音	常時	8:30～17:05		土曜、日曜、祝日
R6.9.12	保険薬局	シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社(リリイ薬局水沢店)	奥州市水沢真城字杉山下70-3	090-5049-4893 武田 彩	常時	9:00～19:00 (8時間程度)	9:00～13:00	木曜、日曜、祝日
R6.9.12	保険薬局	大手町薬局 三関薬局 銅谷調剤薬局 ※いづれかに勤務	一関市大手町7-2 一関市三関字仲田29-3 一関市銅谷町9-24	0191-26-0725 代表取締役社長 関 俊昭	常時 パート	9:00～18:00	9:00～13:00	土曜(交代制)、日曜、祝日、年末年始3日、夏季休暇2日
R6.9.12	保険薬局	有限会社 創志白澤会(かたくり薬局)	一関市上坊6-36	0191-31-1771 代表取締役 小笠原 慈夫	常時	9:00～18:00	9:00～13:00	日曜、祝日、他、年末年始、夏季休暇
R6.9.12	保険薬局	シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社(千厩調剤薬局)	一関市千厩町千厩字草井沢43-1	090-5049-4893 武田 彩	常時	9:00～18:00 (8時間程度)	9:00～12:00	日曜、祝日、他
R6.9.12	保険薬局	シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社(リリイ薬局藤沢店)	一関市藤沢町藤沢字町裏180-2	090-5049-4893 武田 彩	常時	9:00～18:30 (8時間程度)	9:00～13:00	日曜、祝日、他
R6.9.12	保険薬局	シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社(つばき薬局)	大船渡市盛町字内ノ目3-17	090-5049-4893 武田 彩	常時	9:00～18:30 (8時間程度)	9:00～12:00	日曜、祝日、他
R6.9.13	保険薬局	有限会社ミドリ薬局	宮古市黒田町7番6号	0193-63-0027 安見 一幸	常時	9:00～18:00		土曜、日曜、祝日、他
R6.9.12	保険薬局	健康堂薬局駅前店 健康堂薬局小山田店 健康堂薬局栄町店 ※いづれかに勤務	宮古市栄町2-4 宮古市小山田2-7-70 宮古市栄町1-62	0193-62-3311 城内 裕子	常時	9:00～17:30	9:00～13:00	日曜、祝日

■岩手県薬剤師会における【薬剤師無料職業紹介所】は、令和4年3月末日をもって終了いたしました。今後は求人情報のみの掲載とさせていただきますので、求職ご希望の方は、求人先へ直接ご連絡お願いいたします。  
なお、求人情報の掲載をご希望の方は、岩手県薬剤師会事務局までご連絡ください。



No.	図書名	発行	判	型	定価	会員価格
1.	「保険薬局業務指針2024年版」	薬事日報社	B5判	874頁	6,380円(税込)	5,720円(税込) (本体 5,200円)
2.	「保険薬事典プラス 令和6年8月版」	じほう	A5判	約1,100頁	5,280円(税込)	4,730円(税込) (本体 4,300円)
3.	『ジェネリック医薬品リスト 令和6年8月版』	じほう	A5判	630頁	3,960円(税込)	3,520円(税込) (本体 3,200円)
4.	「腎機能別薬剤投与量 POCKETBOOK 第5版」	じほう	B6判	620頁	4,180円(税込)	3,740円(税込) (本体 3,400円)

※なおインボイス制度開始に伴い、税込請求金額には端数処理により数円の差異が生じることがございますのでご注意ください。

#### 送料 No.1について

- ①県薬に送付の場合無料。
- ②地域薬剤師会および個人に10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料。  
1～9冊までは、1回の発送につき一律660円(税込)。

#### 送料 No.2～4について

- ①県薬及び地域薬剤師会に送付の場合無料。
- ②個人の場合10冊以上を一括同一箇所に送付する場合は無料。  
1～9冊までは、1回の発送につき一律550円(税込)。

☆図書の購入申し込みは、専用の申し込み用紙で、県薬事務局までFAXして下さい。  
専用の申し込み用紙は、県薬ホームページ会員のページからダウンロードしてご利用下さい。  
県薬ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>  
会員のページ ユーザー名 iwayaku  
パスワード ipa2210

### 編集後記

今期から編集委員になり、初めてのイーハトーブ発行になります。編集委員会は和やかな雰囲気ながらも真剣に行われておりました。今後微力を尽くしていきたいと思えます。そして、早速編集後記を書くことになりました。今までのイーハトーブの編集後記では、どんなことが書かれていたのだろうと振り返ってみると、その頃のニュース、特にスポーツに触れていることも結構ありました。前回の発行は7月31日で、ちょうどオリンピックが開催されている最中でした。オリンピック、パラリンピックで日本選手の活躍に感動したことも随分前のことのように思えます。暑い日が長々と続き、これからようやく秋に向かっていくのでしょうか。気温の変化で体調を崩さないよう、皆様もお気を付けください。

(編集委員 吉田 雄樹)

### ..... お知らせ .....

(一社) 岩手県薬剤師会ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>

「会員のページ」ユーザー名 iwayaku

パスワード ipa2210

「イーハトーブ」は、会員相互の意見や情報の交換の場です。

会員の皆様からの投稿・意見・要望をお待ちしております。

投稿・意見・要望あて先 県薬事務局 TEL 019-622-2467 FAX 019-653-2273

e-mail [ipalhead@rose.ocn.ne.jp](mailto:ipalhead@rose.ocn.ne.jp)

(アイ・ピー・エー・イチ・エイチ・イー・エー・ディー)

編 集	担当副会長	金澤貴子
	担当理事	高林江美、川目聖子、高橋めぐみ、高橋さくら、佐藤明美
	編集委員	川目聖子、高野浩史、吉田雄樹、安倍 奨、佐々木拓弥
	地域薬剤師会編集委員	高野浩史 (盛岡)、高橋めぐみ (花巻)、佐藤慎平 (北上)、 千葉千香子 (奥州)、村上達郎 (一関)、金野良則 (気仙)、 多田光知子 (釜石)、清水川大和 (宮古)、新渕純司 (久慈)、 金澤 悟 (二戸)

### イーハトーブ～岩手県薬剤師会誌～ 第105号

第105号 (奇数月1回末日発行)

令和6年9月28日 印刷

令和6年9月30日 発行

発行者 一般社団法人 岩手県薬剤師会

会長 畑澤博巳

発行所 一般社団法人 岩手県薬剤師会

〒020-0876 盛岡市馬場町3番12号

TEL (019) 622-2467 FAX (019) 653-2273

e-mail [ipalhead@rose.ocn.ne.jp](mailto:ipalhead@rose.ocn.ne.jp)

印刷所 杜陵高速印刷株式会社

〒020-0811 盛岡市川目町23番2号

TEL (019) 651-2110 FAX (019) 654-1084

がんを含む

病気やケガの備えに



—月額保障×サービスでつくる—  
新しい形の医療保険  
**REASON**

●契約年齢●  
0歳～  
満85歳まで

※ご契約内容により異なります。



心配な「がん」の備えに

「生きる」を創る  
がん保険

WINGS

### 必要な保障だけ手軽に備える、自由に選べる医療保険

治療費と諸経費に備える基本保障に加えて、  
特約で三大疾病<sup>(※1)</sup>への備えも

▼基本プラン (医療保険[無解約戻金2023A]) 保険期間

月額保障 治療費	治療給付金	病気・ケガによって、つぎのいずれかに該当したとき 入院 (4か月型 <sup>(※2)</sup> ) 入院をしたとき 入院中の手術 (月数無制限) 入院中に手術を受けたとき 放射線治療 (月数無制限) 放射線治療を受けたとき 外来手術 (月数無制限) 外来によって手術を受けたとき	いずれかに該当した月ごとに1回 同月内に複数の支払事由に該当した場合でも、重複してお支払いしません。 10万円 外来手術のみに該当した月の場合 2.5万円	終身
	疾病入院給付金 災害入院給付金	病気・ケガによって入院をしたとき	1日につき5,000円	終身
	通院給付金 <sup>(※3)</sup>	入院・手術・放射線治療の前後に、病気・ケガの治療を目的とする通院をしたとき	1日につき5,000円 住診、訪問診療、オンライン診療および電話診療も保障	

ニーズに応じて付加できます。

三大疾病保険料払込免除特約 (上皮内新生物保障特別付き) 免除事由に該当したとき以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

(※1)がん(悪性新生物)、心疾患、脳血管疾患 (※2)支払事由のうち、入院のみに該当した月は、1回の入院についての治療給付金をお支払いする月数に限度(4か月)があります。また、治療給付金の支払限度の型は、1か月型をお選びいただくこともできます。(※3)ご希望により、取り外すことができます。△三大疾病保険料払込免除特約のがん(悪性新生物)・上皮内新生物の保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。※ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。

#### 月払保険料例 個別取扱

保険料払込期間:終身 治療給付金の支払限度の型:4か月型  
<三大疾病保険料払込免除特約(上皮内新生物保障特別)>付き  
<手術・放射線治療不担保特別>なし <入院給付金不担保特別>なし  
<健康祝い金特別>なし 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,597円	3,332円	4,901円	8,351円
女性	3,091円	3,998円	4,632円	6,742円

### 幅広い保障で経済的負担をサポートするがん保険

治療前の検査から治療後の外見ケアまで  
幅広い保障でしっかり備えることができます。

▼治療前の保障 保険期間

精密検査	要精検後精密検査給付金 <sup>(※4)</sup>	検診ごとに1年に1回 2万円	10年満期 <sup>(※5)</sup>
------	-----------------------------	----------------	-----------------------

▼治療中の保障

診断	診断給付金	一時金として がん 50万円 上皮内新生物 5万円	終身 <sup>(※7)</sup>
	特定診断給付金 <sup>(※6)</sup>	一時金として がん 50万円	
	複数回診断給付金	1回につき がん 50万円 上皮内新生物 5万円	
入院	入院給付金	1日につき 10,000円	
通院	通院給付金	1日につき 10,000円	
治療	治療給付金	受けた月ごと ホルモン剤治療のみの場合 10万円 5万円	10年満期 <sup>(※5)</sup>
	特定保険外診療給付金 <sup>(※6)(※8)</sup> がんゲノムプロファイリング検査給付金 <sup>(※6)</sup>	受けた月ごと 50万円 10万円	
先進医療・患者申出療養	がん先進医療・患者申出療養給付金 <sup>(※6)</sup>	自己負担額と同額(通算2,000万円まで)	10年満期 <sup>(※5)</sup>
	がん先進医療・患者申出療養一時金 <sup>(※6)</sup>	一時金として1年に1回 15万円	

さらにニーズにあわせて特約を付加して、保障を強化

外見ケア	(外見ケア特約) 外見ケア給付金 <sup>(※6)</sup>	①顔・頭部の手術②手足の切断術 ①②各1回ずつ 20万円 ①②各1回ずつ 20万円	④頭皮の脱毛症状 1回限り 10万円	10年満期 <sup>(※5)</sup>
------	----------------------------------	--	--------------------	-----------------------

特定保険料払込免除特約<sup>(※6)</sup> 免除事由に該当したとき以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

(※4)所定のがんの検診を受診し、医師の要精密検査の判定により精密検査を受けたときにお支払いします。(※5)所定の年齢まで10年ごとに更新があります。(※6)上皮内新生物は、保障の対象外です。(※7)治療給付金(がん治療保障特約)は、保険期間10年をお選びいただくこともできます。(※8)がん診療連携拠点病院等において、公的医療保険制度の対象とならない所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けたときにお支払いします。△保障開始まで3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。※ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。

#### 月払保険料例 個別取扱

解約戻金なしタイプ 保険料払込期間:保険期間と同一  
<外見ケア特約><特定保険料払込免除特約>付き 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,866円	3,949円	5,766円	8,730円
女性	3,189円	4,302円	5,922円	7,162円

※更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

●記載の保障内容などは2024年8月19日現在のものです。 ●新しい形の医療保険 REASONの保険料は、契約日が2024年9月2日以降の保険契約に適用となる保険料率(口座振替料率)です(ただし、アフラックは将来新たな保険契約に対して保険料率を変更する場合があります)。「生きる」を創るがん保険 WINGSの保険料は2024年8月19日現在の保険料率(口座振替料率)です。 ●「先進医療」および「患者申出療養」は、厚生労働大臣が定める医療技術です。これらは医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直しされます。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

(募集代理店)(アフラックは代理店制度を採用しています)

ナカイ株式会社 盛岡支店 ナカイ 保険 検索

〒020-0025 盛岡市大沢川原3丁目8-40 バルスこずかた橋1F  
TEL:019-652-3261(代) FAX:019-652-3275

フリーダイヤル(通話料無料)

0120-523-261 受付時間/9:00~18:00(土・日・祝除く)

(引受保険会社)

「生きる」を創る。



アフラック 盛岡支社

〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス15F  
当社保険に関するお問合わせ各種お手続きコールセンター 0120-5555-95

P24106 AF アツ課-2024-0244-2408007 5月10日

感染対策をしっかりとしましょう



©わんこきょうだい